

雇用・就労支援プログラム

～公労使一体となった

「就職に向けた支援が必要な人」に対する

雇用・就労支援の展開～

〔3カ年の取組実績〕

2008年(平成20年)8月

大阪雇用対策会議

(大阪労働局・大阪府・大阪市・関西経営者協会・連合大阪)

目次

はじめに・・ 1

雇用・就労支援プログラムの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4

．大阪府域の雇用・失業情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

1．完全失業率・・ 5

2．有効求人倍率・・ 6

．就職に向けた支援が必要な人の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

1．障がい者・・ 7

2．母子家庭の母親・・ 11

3．中高年齢者・・ 14

4．若年者・・ 18

5．ホームレスの人等・・ 22

．まとめ・・ 25

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ（具体的取組）

の実績一覧・・ 26

1．雇用・就労機会の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

2．就職支援事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

3．職業能力開発の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

4．支援体制の整備・・ 47

平成17～19年度のアプローチ（具体的取組）の実績一覧・・・・ 49～50

はじめに

大阪雇用対策会議では、平成17年5月に、平成17年度から19年度までを取組期間とする「**雇用・就労支援プログラム**」(以下「プログラム」と言う。)を策定し、大阪府域の雇用失業情勢が改善傾向にある中で依然として厳しい状況にあった、障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者や若年者、また、ホームレスの人など「**就職に向けた支援が必要な人**」〔下記参照〕の支援に公労使が一体となって取り組んできたところである。

また、取組内容については、社会経済状況や事業効果を踏まえながら3ヵ年の取組期間中、年度毎に見直しを行い、このたび、取組期間が終了したことを機に3ヵ年の実績をとりまとめる。

「就職に向けた支援が必要な人」とは

プログラムにおける「就職に向けた支援が必要な人」とは、具体的には次のような人をいう。

障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者などの中で、働く意欲と能力がありながら就労にあたり様々な困難な要因を抱えている人やそうした要因のために働く意欲を失いかけている人

若年者の中で就職を希望している人、また働く意義や意欲が十分に見出せないでいる人

ホームレス生活を余儀なくされている人の中で、自立のための就労を希望している人、また、あいりん地域高齢日雇労働者などでホームレスになることが懸念される人

雇用・就労支援プログラムの概要

公労使一体となった「就職に向けた支援が必要な人」に重点を置いた雇用・就労支援の展開

プログラムで対象にする人（「就職に向けた支援が必要な人」）

障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者などの中で、働く意欲と能力がありながら就労にあたり様々な困難な要因を抱えている人やそうした要因のために働く意欲を失いかけている人
若年者の中で就職を希望している人、また働く意義や意欲が十分に見出せていない人
ホームレス生活を余儀なくされている人の中で、自立のための就労を希望している人、また、あいいりん地域高齢日雇労働者などでホームレスになることが懸念される人

「就職に向けた支援が必要な人」に対する雇用・就労支援の必要性

障がい者

障がい者が社会の構成員としての役割を果たし、職業生活における自立の実現が図れるよう、障がい者の適性や能力に応じて働くことができる環境整備と生活支援との一体的な支援が必要である。

母子家庭の母親

母子家庭の母親は、就業の中断、事業主の理解不足、子育てなどの問題が重なり、就職や再就職が困難になっているので、事業主の理解を促進する取組、子育て・生活支援を含めたきめ細かな支援が必要である。

中高年齢者

個人生活の安定だけでなく社会全体の活力維持のためにも、意欲と能力のある中高年齢者が働き続けることができる社会を実現するため、65歳定年制の導入や65歳までの継続雇用などを推進する必要がある。また、採用年齢制限の緩和促進、再就職に向けた職業能力開発の促進などの支援が必要である。

若年者

若年者の求人・求職ミスマッチの問題は、本人はもとより将来の社会経済全体の活力低下につながる恐れもあるので、職業意識の形成、企業ニーズに対応した職業能力開発など、幅広い就職支援を行う必要がある。

ホームレスの人等

ホームレスの人及びあいいりん地域高齢日雇労働者の問題は、複雑な要因が絡まっているので、就労機会の確保だけでなく安定した居住の確保や生活相談・指導など、様々な自立のための支援を行う必要がある。

「就職に向けた支援が必要な人」に重点を置いた雇用・就労支援の取組

取組期間
17 - 19年度の3年間

取組のキーワード

地域に根ざして

「就職に向けた支援が必要な人」が居住する地域近辺での求人開拓、職業能力開発メニューの提供などの地域に根ざした雇用・就労支援

個々の状況に応じて

「就職に向けた支援が必要な人」の個々の就労阻害要因を解きほぐすとともに、心理的サポートも含めた個々の状況に応じた最適な雇用・就労支援

オール大阪として

大阪雇用対策会議の構成組織が中心となって「就職に向けた支援が必要な人」に対するオール大阪としての雇用・就労支援を先導

4つの取組の柱

1 雇用・就労機会の確保

- (1) 企業等での雇用・就労機会の確保
 - a) 法制度の普及啓発
 - b) 助成金等の活用による雇用・就労機会の増大促進
 - c) 公正採用選考システムの確立促進
- (2) 公的セクターの雇用・就労機会の確保に向けた取組
 - a) ホームレスの人等に対する雇用・就労支援
 - b) 公的セクターの入札制度等を活用した雇用の推進
 - c) 就労促進に向けた仕組みづくり

2 就職支援事業の推進

- (1) きめ細やかな相談・カウンセリングの実施
 - a) 拠点による就職支援サービスの提供
 - b) 地域における就労支援
 - c) 個々の状況に応じた就労支援サービスの推進
- (2) 求人・求職ニーズの把握と情報の収集・提供
- (3) 職場体験、職場実習の充実
 - a) 個々に応じた職場実習等の推進
 - b) 職場体験、インターンシップ等の充実による職業観の醸成

3 職業能力開発の促進

- (1) 公共職業能力開発機関による職業能力開発メニューの提供
- (2) 個々のニーズに応じた職業能力開発メニューの提供
- (3) 公・民連携による職業能力開発の推進

4 支援体制の整備

- (1) 大阪雇用対策会議構成団体が一体となった取組の推進
- (2) 各種就職支援機関との連携・協力関係の構築
- (3) 情報提供、広報啓発活動の推進

各構成団体が具体的な取組の実施

これまでの取組の充実・拡大
新たな取組の実施

「就職に向けた支援が必要な人」の雇用・就労環境の改善

．大阪府域の雇用・失業情勢

1．完全失業率

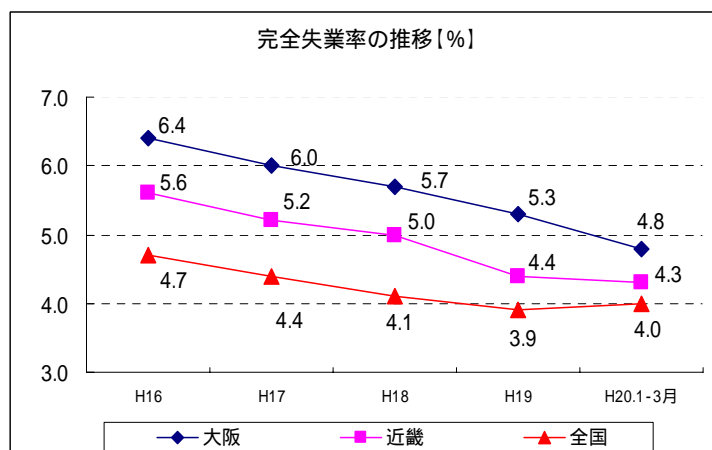
完全失業率については、平成16年平均の6.4%から、平成19年平均は5.3%と1.1ポイント改善した。

また、プログラムの取組期間の最終四半期である、平成20年1～3月平均では4.8%となり、平成17年5月の大阪雇用対策会議において目標とした、**完全失業率4%台が実現**されたところである。【図1参照】

しかしながら、大阪の完全失業率は他の都道府県に比べると、平成19年平均では全国で3番目に高く、平成20年1～3月平均では6番目に高いという状況にある。

【表1参照】

【図1】



大阪の就業状況（労働力調査地方集計）〔大阪府統計課〕

【表1】

都道府県別の完全失業率【%】

順位	H19平均		H20.1-3月	
	都道府県名	完全失業率	都道府県名	完全失業率
1	沖縄	7.4	青森	7.3
2	青森	5.7	沖縄	7.1
3	大阪	5.3	秋田	6.3
4	高知	5.2	北海道	5.7
5	北海道	5.1	宮城	5.4
6	福岡	4.9	福島	4.8
6	—	—	大阪	4.8

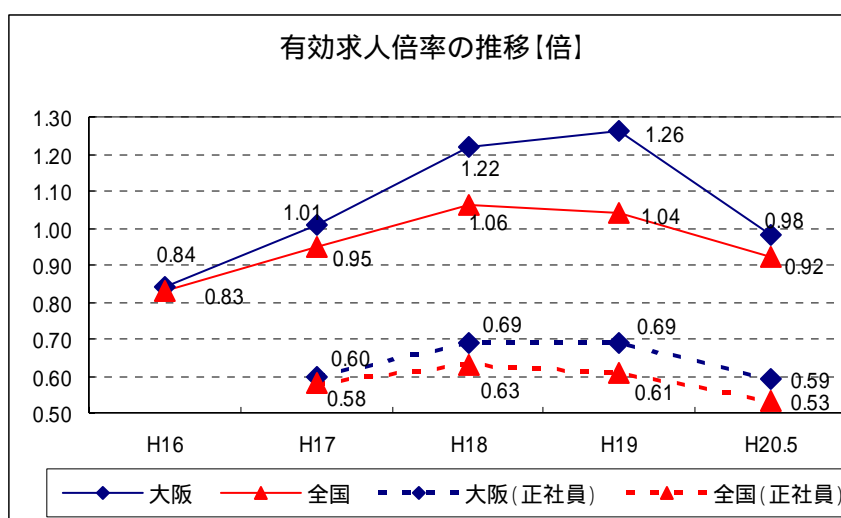
労働力調査〔総務省〕

2. 有効求人倍率

有効求人倍率については、平成16年平均では0.84倍であったものが、平成19年平均では1.26倍と改善した。しかし、また、有効求人倍率は平成19年末頃から足踏み状況が見られ、平成20年5月からは0.98倍と1倍を下回っている。

また、**正社員有効求人倍率**（平成16年11月から集計が可能）については、平成17年平均の0.60倍から平成19年平均の0.69倍に改善しているものの、依然として1倍を下回る状況にある。

【図2】



職業安定業務統計〔厚生労働省・大阪労働局〕

・就職に向けた支援が必要な人の状況

1. 障がい者

(1) 取り組みの概要

障がい者が自己実現を図る上でも、また社会の構成員としての役割を果たす上でも、職業生活における自立を実現することが重要であり、障がい者がその適性や能力に応じて働くことができる環境を整備することが求められる。

こうした観点からプログラムでは、事業主や職場の同僚が、障がい者と共に働き共に生活することへの理解を深めることはもとより、法定雇用率の達成に向けた企業啓発や職域の拡大に向けた好事例の紹介や、障がい者に対する就職支援や職業能力開発に取り組んできた。

また、安定した職業生活を維持するため、就業支援だけでなく生活習慣の形成や日常生活の自己管理などへの生活支援など一体的支援を行う取り組みを進めてきたところである。

平成17年10月には OSAKA しごと館内に、就労に当たり様々な困難な要因を抱えている方々へのきめ細かな支援を行う JOB プラザ OSAKA をオープンし、障がい者についても就職支援を展開し、取組期間内に278人の就職者があった。

また、大阪障害者職業能力開発校や府立の高等職業技術専門学校などにおける職業訓練により職業能力の向上を図り、取組期間内に355人の就職者があるとともに、大阪府 IT ステーションにおいては、IT を活用した職業的自立に向け、企業啓発から企業相談、情報提供、就職促進までの雇用支援事業を展開し、取組期間内に331人の就職者があった。(主な実績については【表2参照】)

さらに、障害者就業・生活支援センターの設置促進を図るステップアップ事業を市町村とともに実施し、平成20年度からは全障がい保健福祉圏域(18ヶ所)に支援センターを設置するに至り、身近な地域で障がい者の職業的自立を支援する体制を整えた。

(具体的取組については【表3参照】)

【表 2】

主な実績

No	アプローチ(具体的取組)名	実施主体	主な実績		備考
8	府民に対する障がい者就労拡大のアピール活動の推進	連	就職支援者数	55人	
27	JOBプラザOSAKAの設置・運営	府	就職者数(障がい者)	278人	H17.10~
28	大阪府ITステーションにおける障がい者雇用支援事業の展開	府	就職者数	331人	
29	障害者就業・生活支援センター事業の推進	市	就職者数	582人	
46	障害者就業・生活支援センターステップアップ事業の実施	府	支援センター設置数	18カ所	H20.4.1
71	障がい者就職面接会の開催	局	就職者数	218人	
81	障がい者トライアル雇用事業の実施	局	常用雇用移行者数	872人	
103	大阪障害者職業能力開発校の運営	府	就職者数	280人	
104	高等職業技術専門学校における障がい者訓練の実施	府	就職者数	75人	
110	障がい者委託訓練の実施	府	就職者数	284人	
111	障がい者雇用対策短期訓練の実施	府	就職者数	546人	
114	障がい者テレワーク推進事業の実施	府	訓練修了者	92人	
			テレワーカー登録者数	82人	

【表 3】

<p>[具体的取組]</p> <p>1：障がい者雇用促進セミナーの開催【大阪労働局】</p> <p>2：中小企業団体による障がい者雇用の啓発・推進のための モデル事業の実施【大阪労働局】</p> <p>3：障がい者雇用貢献企業の表彰【大阪府】</p> <p>4：大阪府障がい者雇用企業啓発推進事業【大阪府】</p> <p>5：大阪障害者雇用推進会議の設置・運営 【大阪労働局】【大阪府】【大阪市】【関西経営者協会】【連合大阪】</p> <p>6：大阪府雇用開発協会への助成【大阪府】【大阪市】</p> <p>6-1：障がい者雇用に関する事業主向け説明会の実施【関西経営者協会】</p> <p>6-2：障がい者雇用相談会の実施【関西経営者協会】</p> <p>7：障がい者雇用拡大に向けた啓発活動の強化【連合大阪】</p> <p>8：府民に対する障がい者就労拡大のアピール活動の推進【連合大阪】</p> <p>23-1：精神障がい者ジョブシェアリングモデル事業の実施【大阪市】</p> <p>24：知的障がい者長期受け入れプロジェクトの実施【大阪市】</p> <p>25：福祉の店の設置助成【大阪市】</p> <p>27：JOBプラザOSAKAの設置・運営【大阪府】</p> <p>28：大阪府ITステーションにおける障がい者雇用支援事業の展開【大阪府】</p> <p>29：障害者就業・生活支援センター事業の推進【大阪市】</p> <p>(次ページに続く)</p>
--

- 46：障害者就業・生活支援センターステップアップ事業の実施【大阪府】
- 54：ジョブライフサポーター登録派遣事業の推進【大阪府】
- 55：精神障がい者コーディネーター就労支援事業【大阪府】
- 55-1：障がい者就職ガイダンスの実施【大阪府】
- 56：障がい者就労援助者派遣事業の推進【大阪市】
- 57：大阪市内バリアフリー情報 Web 作成事業【大阪市】
- 71：障がい者就職面接会の開催【大阪労働局】
- 72：精神障がい者ジョブガイダンス事業の実施【大阪労働局】
- 73：企業開拓強化事業【大阪府】
- 81：障がい者トライアル雇用事業の実施【大阪労働局】
- 82：施設外授産の活用による就職促進事業の実施【大阪府】
- 83：職場実習等強化事業【大阪府】
- 103：大阪障害者職業能力開発校の運営【大阪府】
- 104：高等職業技術専門学校における障がい者訓練の実施【大阪府】
- 107：大阪市職業リハビリテーションセンターの運営助成【大阪市】
- 108：大阪市職業指導センターの運営助成【大阪市】
- 109：知的障がい者ホームヘルパー養成委託事業の実施【大阪府】
- 110：障がい者委託訓練の実施【大阪府】
- 111：障がい者雇用対策短期訓練の実施【大阪府】
- 112：知的障がい者の情報処理訓練の実施【大阪市】
- 113：身体障がい者を対象とする情報通信ネットワークによる情報処理訓練の実施
【大阪市】
- 114：障がい者テレワーク推進事業の実施【大阪府】
- 115：1 重度障がい者在宅就労の促進（バーチャル工房）【大阪市】

(2) 障がい者の状況

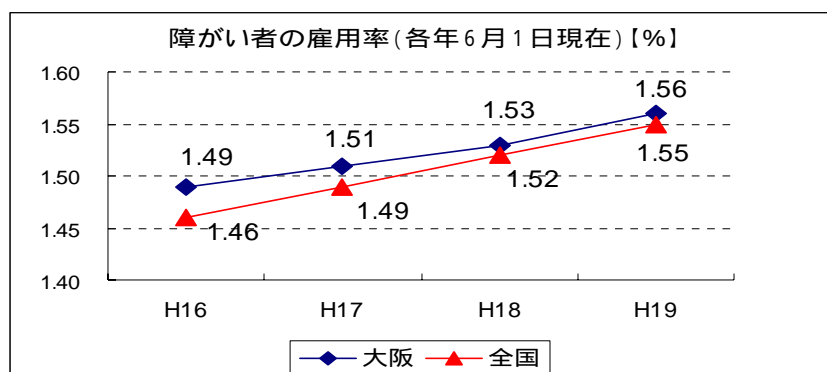
1.8%の法定雇用率が適用される府内民間企業の実雇用率は、平成16年6月現在の1.49%から、平成19年6月現在では1.56%と、0.07ポイント改善した。

【図3参照】

また、法定雇用率を達成している企業の割合は、平成16年6月現在の40.8%から平成19年6月現在では42.2%と、1.4ポイント改善した。【図4参照】

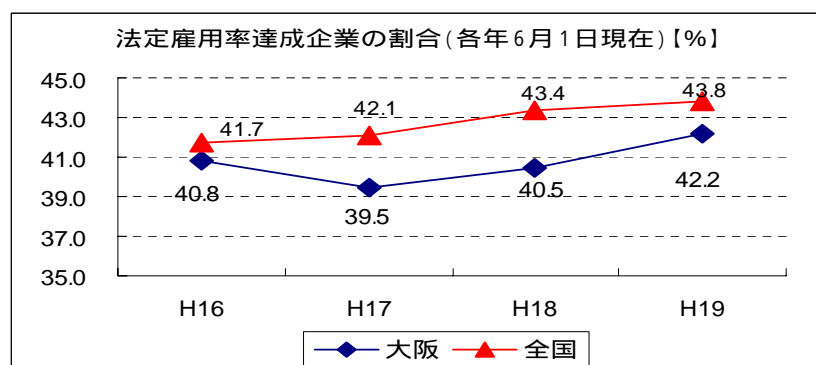
しかしながら、平成19年6月現在の府内企業の実雇用率は法定雇用率を下回っており、また、達成企業の割合も全国に比べて低い水準にあるなど、障がい者の雇用状況は依然厳しく、今後とも、障がい者の意欲と能力に応じた適切な支援が必要である。

【図3】



民間企業の障害者の実雇用率〔厚生労働省：H16～19〕

【図4】



民間企業の障害者の実雇用率〔厚生労働省：H16～19〕

2. 母子家庭の母親

(1) 取り組みの概要

母子家庭の母親は、就業経験が少なかったり、結婚や出産等により就業が中断していることも多く、また、事業主の母子家庭に対する理解不足や求人年齢制限の問題、子育ての問題などが重なり、就職や再就職が困難になっている。

こうした観点からプログラムでは、母子家庭の母親の雇用・就労を促進するため、子育て・生活支援も含めた幅広い自立支援策を実施し、雇用対策としては事業主における理解の促進に取り組むとともに、母子家庭の母親に対するきめ細かな職業相談や職業能力開発などの支援を行ってきた。

母子家庭等就業・自立支援センターにおいては、母子家庭の母親に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など一貫した就業支援サービスを行うとともに、養育費の相談など生活面でのサービスも提供するなど幅広い自立支援策を展開し、取組期間内に府市合わせて1,784人の就職者があった。

JOB プラザ OSAKA においては、きめ細かな雇用就業相談、カウンセリング、セミナーの実施から職業紹介まで一貫したサービスの提供を行い、取組期間内に189人の就職者があった。また、府立の高等職業技術専門学校や民間訓練機関を活用した母子家庭の母親を対象とした職業訓練により職業能力の向上を図り、取組期間内に293人の就職者があった。

大阪労働局では、大阪府をはじめとする関係機関と連携を図り、母子家庭の母親等への就業支援として、家庭環境等に配慮した職業相談・紹介、特定求職者雇用開発助成金の活用、トライアル雇用を通じた早期就職の促進などを行い就業機会の確保を図ることで、取組期間内に14,358件の就職件数があった。(主な実績については【表4参照】)

また、母子家庭の母等のみでなく、子育てをする母親全体の、子育てをしながら働ける環境づくりや就職支援を行うマザーズハローワークについては、平成18年に大阪市内で事業実施され、さらに平成20年には堺、枚方両市にマザーズコーナーが開設されるなど、再就職を希望する女性への就職支援の充実が図られているところである。

(具体的取組については【表5参照】)

【表 4】

主な実績

No	アプローチ(具体的取組)名	実施主体	主な実績		備考
27	JOBプラザOSAKAの設置・運営	府	就職者数(母子母)	189人	H17.10～
30	母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進	府	就職者数	470人	
31	母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進	市	就職者数	1,314人	
47	母子家庭の母親等への就業支援	局	就職件数	14,358件	うちパート6,510件
58	母子家庭等就業サポーターによる就業相談窓口の実施	市	就職件数	834人	H18-19
105	高等職業技術専門学校における母子家庭の母を対象とした訓練の実施	府	就職者数	161人	H18-19
116	母子世帯の母親等に対する職業訓練の実施	府	就職者数	132人	

【表 5】

[具体的取組]
15：母子家庭自立支援給付金（常用雇用転換奨励金）【大阪府】【大阪市】
27：JOBプラザOSAKAの設置・運営（再掲）【大阪府】
30：母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進【大阪府】
31：母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進【大阪市】
47：母子家庭の母親等への就業支援【大阪労働局】
58：母子家庭等就業サポーターによる就業相談窓口の実施【大阪市】
74：ひとり親家庭在宅就労支援モデル事業【大阪市】
105：高等職業技術専門学校における母子家庭の母を対象とした訓練の実施【大阪府】
116：母子世帯の母親等に対する職業訓練の実施【大阪府】
117：母子家庭自立支援給付金 （母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費）【大阪府】【大阪市】

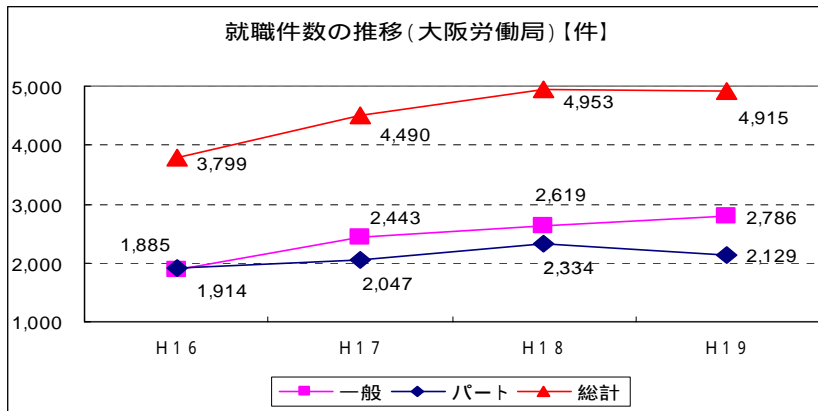
(2) 母子家庭の母親の状況

ハローワークにおける**母子家庭の母等の就職件数**は、平成16年の3,799件から、平成19年は4,915件と増加傾向にある。【図5参照】

一方で、**母子家庭の母等の新規求職者数**も、平成16年の10,746件から、平成19年は13,814件と増加しており【図6参照】、新規求職者数に対する就職者数の割合である**就職率**は、平成16年の35.4%に対して、平成19年は35.6%と、ほぼ横ばいの状況にある。【図7参照】

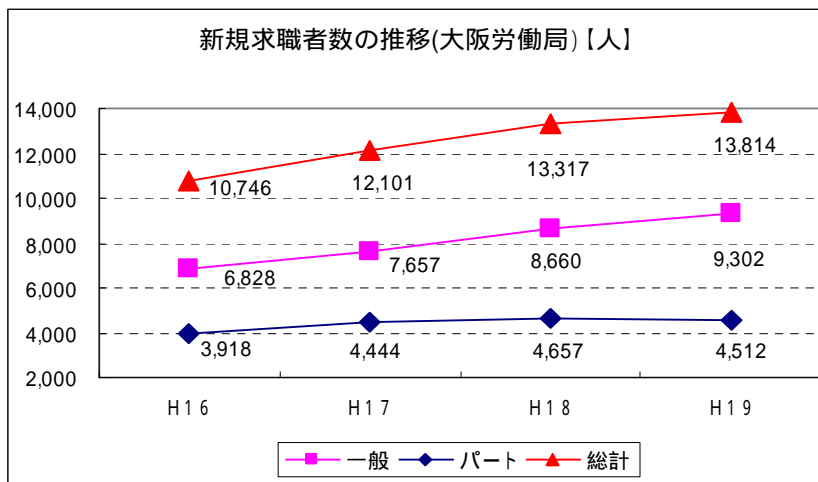
また、**母子世帯の完全失業率**（全国数値）については、平成16年の8.9%から、平成19年には7.1%と改善しているが、一般世帯の完全失業率（全国数値）と比較すると高い【図8参照】など、母子家庭の母親を取り巻く状況は依然厳しく、引き続き雇用・就労への取組を進めていく必要がある。

【図5】



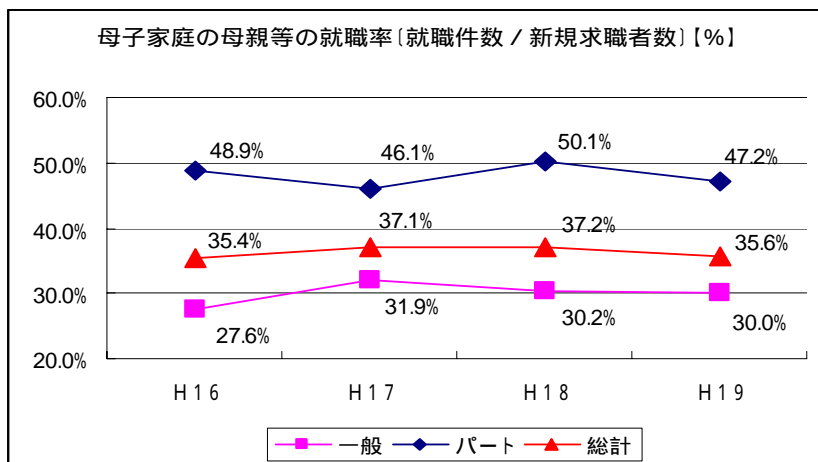
母子家庭の母等の業務取扱状況〔大阪労働局資料〕

【図6】



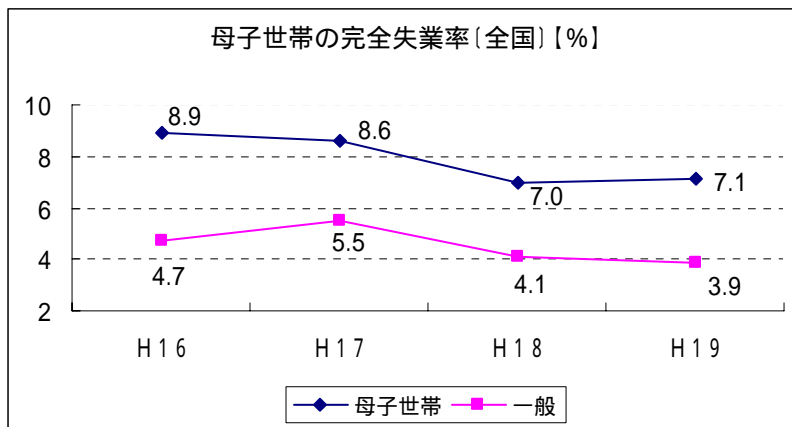
母子家庭の母等の業務取扱状況〔大阪労働局資料〕

【図7】



母子家庭の母等の業務取扱状況〔大阪労働局資料〕より作成

【図 8】



母子家庭の母の就業の支援に関する施策の実施の状況報告〔厚生労働省 H16～19 各年度〕

3. 中高年齢者

(1) 取り組みの概要

年金支給開始年齢が65歳に引き上げられる中、個人生活の経済面での安定はもとより、地域社会の活力を維持するためにも、意欲と能力のある全ての人が少なくとも65歳までは働き続けることが可能となるような社会を実現することが求められている。

こうした観点から、プログラムでは、65歳までの定年年齢の引き上げや継続雇用制度の導入など具体的な制度の整備、多様な働き方を可能にすることによる就業機会の確保などの取組を行ってきた。

JOB プラザ OSAKA においては、きめ細かな雇用就業相談、カウンセリング、セミナーの実施から職業紹介まで一貫したサービスの提供を行い、取組期間内に1,604人の就職者があった。また、職業相談、職業紹介を実施する窓口として、ハローワーク大阪東シニアコーナーにおいては、取組期間内に3,329人の就職者があり、高年齢者職業相談コーナーにおいては、取組期間内に2,614人の就職者があった。

また、中高年齢者を対象としたトライアル雇用の実施により取組期間内に513人を常用雇用化し、府立の高等職業技術専門学校での中高年齢者を対象とした職業訓練により取組期間内に109人の就職者があった。(主な実績については【表6参照】)

さらに、高年齢者雇用安定法の改正に伴い、高年齢者の人事管理に関するセミナーの実施による企業への情報提供を行い、取組期間内に延べ1,179人の参加者数があった。

また、改正高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置の推進による雇用確保措置の未実施企業に対する指導により、65歳までの雇用確保措置を年々浸透させ、高年齢者の雇用確保に努めたところである。(具体的取組については【表7参照】)

【表6】

主な実績

No	アプローチ(具体的取組)名	実施主体	主な実績		備考
9-1	高齢者の人事管理に関するセミナーの実施	関	参加者数	延べ1,179人	
27	JOBプラザOSAKAの設置・運営	府	就職者数(中高年齢者)	1,604人	H17.10~
32	ハローワーク大阪東シニアコーナーの活用促進	局	就職者数	3,329人	
34	高齢者生きがい就労支援センター事業の実施	市	就職者数	901人	H18-19
45	大阪府地域労使就職支援機構による求職者支援の推進	関・連	就職者数	80人	
48	高齢者職業相談コーナーの活用促進	局	就職者数	2,614人	
48-1	高齢者職業相談室の設置運営	府	就職者数	1,392人	H17-18
59	キャリア交流プラザ事業の推進	局	就職者数	1,104人	
62	中高年不安定就労者の就職支援事業	局	就職者数	4,345人	H19
84	中高年齢者トライアル雇用事業の実施	局	常用雇用移行者数	513人	
85	中高年齢者等再就職アプローチ事業の実施	府	就職者数	13人	
106	高等職業技術専門学校における中高年齢者を対象とした訓練の実施	府	就職者数	109人	H18-19

【表7】

<p>[具体的取組]</p> <p>9：技能伝承に関するセミナー・見学会の実施【関西経営者協会】</p> <p>9-1：高齢者の人事管理に関するセミナーの実施【関西経営者協会】</p> <p>10：改正高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置の推進【大阪労働局】</p> <p>11：技能伝承専門委員会（仮称）の設置【関西経営者協会】</p> <p>12：70歳継続雇用達成会議（仮称）の設置【関西経営者協会】</p> <p>12-1：65歳継続雇用達成会議（仮称）の設置【関西経営者協会】</p> <p>13：求人年齢制限の緩和に向けた取組の推進【大阪労働局】</p> <p>27：JOBプラザOSAKAの設置・運営（再掲）【大阪府】</p> <p>32：ハローワーク大阪東シニアコーナーの活用促進【大阪労働局】</p> <p>32-1：高齢者職業相談プラザの設置・運営【大阪府】</p> <p>33：大阪市シルバー人材センター事業の実施【大阪市】</p> <p>34：高齢者生きがい就労支援センター事業の実施【大阪市】</p> <p>45：大阪府地域労使就職支援機構による求職者支援の推進 【関西経営者協会】【連合大阪】</p> <p>48：高齢者職業相談コーナーの活用促進【大阪労働局】</p> <p>48-1：高齢者職業相談室の設置・運営【大阪府】</p> <p>49：シルバー人材センター事業の推進【大阪府】</p> <p>（次ページに続く）</p>

- 59：キャリア交流プラザ事業の推進【大阪労働局】
- 62：中高年不安定就労者の就職支援事業【大阪労働局】
- 75：高年齢者就職面接会の実施【大阪労働局】
- 75-1：シニアワークサポート事業の実施【大阪府】
- 76：定年退職者等再就職支援事業【大阪労働局】
- 77：シニア世代人材活用セミナー【大阪府】
- 78：生涯現役サポートフェア【大阪府】
- 79：団塊の世代のためのシンポジウムとセカンドキャリアセミナー【大阪市】
- 80：合同企業説明会の開催【関西経営者協会】
- 84：中高年齢者トライアル雇用事業の実施【大阪労働局】
- 106：高等職業技術専門学校における中高年齢者を対象とした訓練の実施【大阪府】

(2) 中高年齢者の状況

平成18年4月に改正された、高年齢者雇用安定法に基づく雇用確保措置の毎年6月1日現在の実施状況について、大阪府内の51人以上規模の企業のうち、**高年齢者雇用確保措置**（「定年の廃止」「定年の引上げ」又は「継続雇用制度の導入」）の実施企業は平成19年6月1日現在で95.0%であり、そのうち74.1%が65歳以上を上限年齢としており、前年を上回る状況となって雇用確保措置が着実に進展している。

【表8参照】

中高年齢者の完全失業率について、平成16年と平成19年を比較すると、45歳～54歳では4.1%から3.8%に、55歳～64歳では5.6%から4.7%に改善している。【図9参照】

また、**中高年齢者の有効求人倍率**について、平成16年12月と平成19年12月を比較すると、45歳～54歳では0.68倍から0.90倍に、55歳～64歳では0.32倍から0.93倍と改善傾向にある。【図10参照】

しかし、今後、団塊の世代が60歳代を迎えることで求職者数も増加することが想定されることから、多様な働き方を可能にすることによる就業機会の増加や、再就職を可能にするための職業能力の開発などによる、雇用・就労への取り組みが必要である。

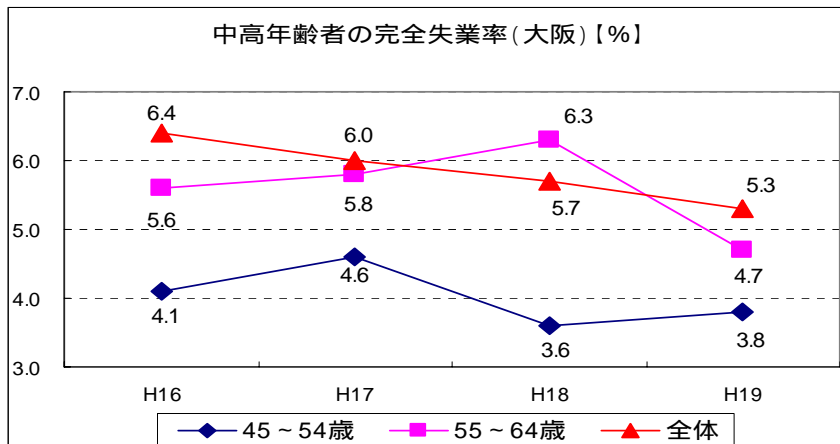
【表 8】

高齢者の雇用確保措置の実施企業の割合

	導入済み (%)		うち上限年齢 65 歳以上 (%)	
	H 1 8	H 1 9	H 1 8	H 1 9
大阪府	85.2	95.0	75.4	74.1
全国	84.0	93.0	76.3	77.5

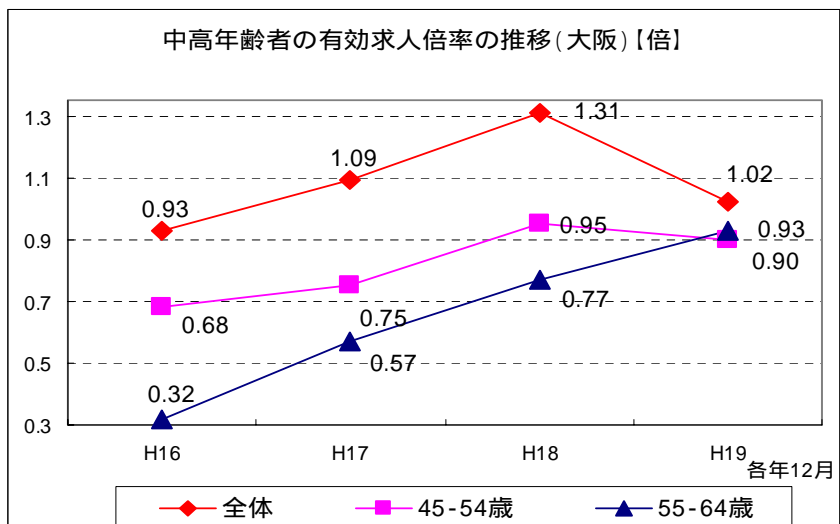
高齢者の雇用状況〔厚生労働省・大阪労働局：H18～19〕

【図 9】



大阪の就業状況（労働力調査地方集計）〔大阪府統計課〕

【図 10】



平成16年までは求人数均等配分方式、平成17年からは就職機会積み上げ方式

職業安定業務統計〔厚生労働省・大阪労働局〕

4. 若年者

(1) 取り組みの概要

若年者の雇用状況に関しては、求人求職のミスマッチが大きな問題となっている。その背景として、企業側には新卒やスキルを持つ即戦力志向が、また、若年者側には企業の知名度といったブランド志向や特定職種へのこだわりなどが考えられる。また、職業意識の低下や社会人としてのコミュニケーション能力の不足も懸念される。

さらに、早期に離職する若年者やフリーターと呼ばれる若年者も依然として多く、このような状況が続けば、若年期に十分な職業能力が蓄積されないことから、本人はもとより、社会経済全体の活力の低下につながるおそれがある。

また、ニート状態にある若者は、就職したいとの思いがあるものの、自信喪失、精神疾患、発達障がいなど様々な課題を抱えている。

こうした観点から、プログラムでは、若年者の就職支援を行うことに加え、職業観・勤労観の醸成や就労意欲の涵養など職業意識の形成に努め、企業ニーズに対応した職業能力の開発に取り組むとともに、教育界、産業界、地域社会等、各界の連携のもと様々な支援に取り組んできた。

ハローワークでは、「フリーター常用雇用化プラン」を推進し、就職支援事業によって取組期間内に39,737人を常用雇用化した。

JOB カフェ OSAKA については、平成16年7月のオープン以来、若者の就職を支援するワンストップサービスセンターとして、カウンセリングや情報提供など、多様な支援を実施してきた。平成19年度からはより新たに有料職業紹介事業者とパートナーを組む官民協働運営方式を導入し、若者の正社員での就職をより一層強化した。この取組期間内に19,968人の就職者があった。

また、JOB カフェ OSAKA では、経済産業省や厚生労働省からの関連事業として、若者と中小企業とのネットワークづくりや人材育成支援、学校や市町村と連携し、保護者や教員を対象としたセミナーなどの事業を実施した。

ニート状態にある若者に対する施策としては、平成17年10月に全国に先駆けて若者就労自立支援センター（ニートサポートクラブ）を設置した。臨床心理士等の専門家による職業意識向上のためのカウンセリングや職業体験などを実施し取組期間内に3,536件のカウンセリングを行った。また、平成19年9月からはニート状態にある若者に対してネットワーク型のコミュニティの中で、本人の個性や能力に着目した能力が最大限発揮できるマッチングの実施や、能力・適性を発見するための職場体験を実施する、能力発見型の支援「ネットワーク型ニートマッチング推進事業」を実施し、取組期間内に34人の就職者があった。

また、ハローワークの施策として実施している若年者等トライアル雇用では、取組期間

内に5,418人の常用雇用移行者があり、民間教育訓練機関での座学と企業等における職場実習を組み合わせたデュアルシステム訓練では、取組期間内に198人の就職者を数えることが出来た。(主な実績については【表9参照】)

さらに、ジュニア・インターンシップの実施、地域ですすめるこどもの仕事体験支援事業、インターンシップ制の普及促進、Kids 職場見学会の実施など、各構成団体による学生や子どもを対象とした取り組みにより、職業意識の形成を推進したところである。(具体的な取組については【表10参照】)

【表9】

主な実績

No	アプローチ(具体的取組)名	実施主体	主な実績		備考
34-1	大阪ユースハローワークの活用促進	局	就職者数	6,312人	H17-18
35	ハローワークによるフリーター常用就職支援事業	局	常用雇用化数	39,737人	H18-19
36	新JOBカフェOSAKA運営事業	府	就職者数	5,579人	H19.4~
36-1	JOBカフェOSAKAによる若年者就職支援の展開	局・府	就職者数	14,389人	H17-18
37	ニートサポート事業の推進	府	カウンセリング件数	3,536件	
38	ネットワーク型ニートマッチング推進事業	府	就職者数	34人	H19.9~
39	若者再チャレンジ就職支援講座の実施	府	就職者数	35人	H19
60	大阪ヤングワークプラザにおける年長フリーターの常用就職支援の実施	局	就職者数	42人	H19.8~
61	若年者心理カウンセラーによる就職支援の実施	局	就職者数	90人	H18.6~
63	ホームレス・アウトプレースメント事業の実施	府	再就職支援人員	184人	
86	若年者等トライアル雇用事業の実施	局	常用雇用移行者数	5,418人	
87	大阪府デュアルシステム訓練	府	就職者数	198人	
118	就職基礎能力速成講座の実施	府	就職者数	38人	

【表10】

[具体的取組]
34-1：大阪ユースハローワークの活用促進【大阪労働局】
35：ハローワークによるフリーター常用就職支援事業【大阪労働局】
36：新JOBカフェOSAKA運営事業【大阪府】
36-1：JOBカフェOSAKAによる若年者就職支援の展開【大阪府・大阪労働局】
37：ニートサポート事業の推進【大阪府】
38：ネットワーク型ニートマッチング推進事業【大阪府】
39：若者再チャレンジ就職支援講座の実施【大阪府】
60：大阪ヤングワークプラザにおける、年長フリーターの常用就職支援の実施 【大阪労働局】
61：若年者心理カウンセラーによる就職支援の実施【大阪労働局】
62-1：若年者就業支援セミナーの充実【大阪市】
69：若年者再チャレンジ応援ひろばの実施【大阪市】
80-1：無料職業適性相談の実施【関西経営者協会】
86：若年者等トライアル雇用事業の実施【大阪労働局】
87：大阪府デュアルシステム訓練【大阪府】
87-1：職業体験講座の実施【大阪労働局】(次ページに続く)

- 88：ジュニア・インターンシップの実施【大阪労働局】
- 89：若年者ジョブサポーターによる就職支援【大阪労働局】
- 90：キャリア育成推進事業【大阪府】
- 91：府立高等学校総合活性化事業【大阪府】
- 92：キャリア教育の推進【大阪市】
- 92-1：若年者再学習・職業観育成地域事業の実施【大阪市】
- 92-2：ものづくりインターンシップ事業の実施【大阪市】
- 93：学卒インターンシップの推進【大阪市】
- 94：若年者の職業観醸成事業の実施【大阪市】
- 95：若年者の就職を考えるシンポジウム及びワークショップの実施【大阪市】
- 96：若年者向け「仕事」に関するワークショップ事業【大阪市】
- 97：地域ですすめるこどもの仕事体験支援事業【大阪市】
- 98：高等学校キャリア教育支援事業【大阪市】
- 99：若年者による若年者のための企画ワークショップの実施【大阪市】
- 100：私のしごと館の見学会の実施【関西経営者協会】
- 101：インターンシップ制の普及促進【関西経営者協会】
- 102：Kids 職場見学会の実施【連合大阪】
- 118：就職基礎能力速成講座の実施【大阪府】

（２）若年者の状況

若年者の完全失業率について、平成16年と平成19年を比較すると、15歳～24歳では12.2%から9.5%、25歳～34歳では7.9%から6.3%と改善しており、全体の6.4%から5.3%に比べても大幅に改善している。【図11参照】

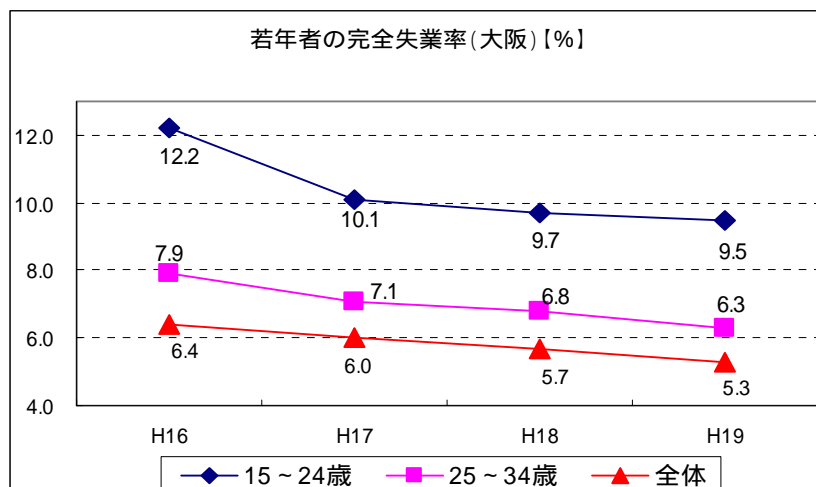
若年者の完全失業者数について、平成16年と平成19年を比較すると、15歳～24歳では5.5万人から4.1万人、25歳～34歳では8.9万人から6.3万人と改善している。また、全体に占める割合は、15歳～24歳では19.2%から17.6%、25歳～34歳では31.1%から27.0%と改善している。【表11参照】

さらに、**若年者の有効求人倍率**についても、24歳以下、25歳～34歳ともに、全体に比べて高い水準で推移している。【図12参照】

このように、若年者の完全失業率、完全失業者数は改善傾向にあるが、全体と比べて有効求人倍率は高いものの、完全失業率も高いという雇用のミスマッチが継続している。

また、完全失業者全体の約45%は15～34歳の若者が占めており、就職氷河期にフリーターとなった年長フリーターの存在やニート状態の若者の問題が依然として課題となっており、今後とも、若年者への雇用・就労への支援が必要である。

【図 11】



大阪の就業状況(労働力調査地方集計)〔大阪府統計課〕

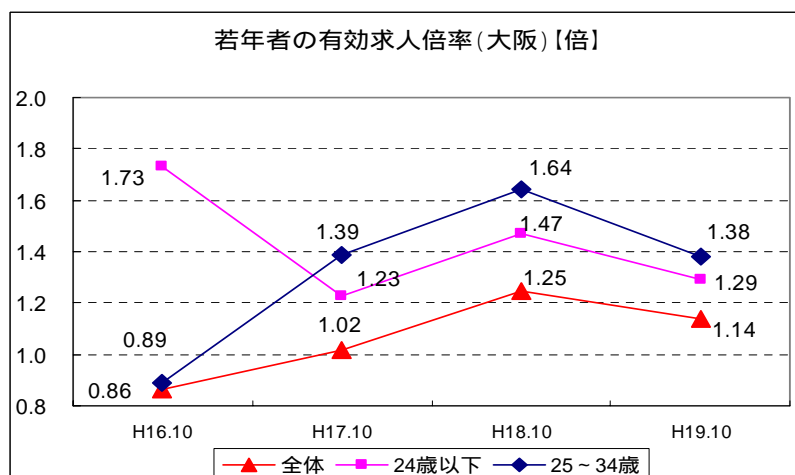
【表 11】

若年者の完全失業者数(大阪)【万人・%】

	H16	H17	H18	H19
15～24歳	5.5	4.3	4.1	4.1
全体比(%)	19.2	16.1	16.1	17.6
25～34歳	8.9	7.8	7.3	6.3
全体比(%)	31.1	29.2	28.7	27.0
(15～34歳計)	14.4	12.1	11.4	10.4
全体比(%)	50.3	45.3	44.9	44.6
全 体	28.6	26.7	25.4	23.3

大阪の就業状況(労働力調査地方集計)〔大阪府統計課〕

【図 12】



平成16年までは求人数均等配分方式、平成17年からは就職機会積み上げ方式

職業安定業務統計〔厚生労働省・大阪労働局〕

5 . ホームレスの人等

(1) 取り組みの概要

ホームレスの人は大きく分けて、就労する意欲はあるが失業状態にある人、福祉等の支援で就労して生活することを望む人、福祉制度の活用を望む人、社会生活を望まない人といったタイプに分けられる。これらの人に対し、個々の状況に応じ就業機会や安定した住居の確保、さらには生活に関する相談や指導といった様々な自立支援策を展開する必要がある。

こうした観点から、プログラムでは、自立の意思のあるホームレスの人への支援については、就業の機会を確保するとともに、就労環境が厳しいあいりん地域の高齢日雇労働者については、ホームレス化を予防するとともに、就労による自立を支援する観点から就業機会の確保を図るため、様々な支援に取り組んできた。

国においては、平成14年8月に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行され、「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」を平成15年7月に策定した。

大阪府では、大阪府と府下全市町村で構成する「大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会」を平成15年12月に設置するとともに、国の基本方針を指針として、平成16年4月に「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」を策定し、ホームレスの人の個々の状況に応じた自立支援施策を府と府下市町村が連携・協力し、広域的に実施してきた。

具体的な事業として、ホームレスの人の居住地を巡回、訪問し、安否の確認や就労相談、医療相談、福祉制度利用等の支援を行う巡回相談指導事業や、ホームレスの人に宿所及び食事を提供するとともに職業相談等を行い、就労による自立を支援するホームレス自立支援センター事業等を実施している。

特に、ホームレス自立支援センターでは、就労による自立の意思のあるホームレスの人に対し、就業機会の確保を図るとともに、ハローワークとの連携のもとで職業相談・紹介を行うなど、就労支援機能の充実強化を図った結果、取組期間内に府市合わせて819人の就職者があった。

また、大阪ホームレス就業支援センターについては、平成17年から国の支援のもと、大阪府、大阪市、連合大阪、民間団体で組織された大阪ホームレス就業支援センター運営協議会によって開設され、幅広く民間からの仕事の開拓に努めて取組期間内に928人の紹介実績があった。

さらに、全国最大の日雇労働市場である「あいりん地域」においては、高齢日雇労働者特別清掃事業、高齢日雇労働者就労自立支援事業、高齢日雇労働者等生活道路清掃・除草等事業による仕事出しを着実にを行い、取組期間内に延べ213,907人日の雇用実績によって就労機会を提供した。

(主な実績については【表 12 参照】)(具体的取組については【表 13 参照】)

【表 12】

主な実績

No	アプローチ(具体的取組)名	実施主体	主な実績		備考
17	大阪ホームレス就業支援センターの運営	府・市・連	紹介実績数	928人	
19	ホームレスの人に対する就業支援の取組	連	仕事提供数	300人程度	
20	あいりん地域高齢日雇労働者特別清掃事業の実施	府	雇用実績	21,624人日	延べ
21	あいりん地域高齢日雇労働者就労自立支援事業の実施	府	雇用実績	76,756人日	延べ
22	高齢日雇労働者等生活道路清掃・除草等事業の実施	市	雇用実績	115,527人日	延べ
40	ホームレス自立支援事業の実施	局	常用雇用移行者数	76人	
41	ホームレス自立支援等施策 (巡回相談指導事業、自立支援センター事業等)の推進	府	就労者数	120人	自立支援センター おおいずみの実績
42	自立支援センターの整備・運営	市	就職自立者数	699人	
119-1	ホームレス就労支援事業の実施	府	就職者数	16人	H17-18

【表 13】

<p>[具体的取組]</p> <p>17：大阪ホームレス就業支援センターの運営【大阪府】【大阪市】【連合大阪】</p> <p>18：公共施設等の環境美化事業の実施【大阪市】</p> <p>18-1：2006 全国都市緑化フェアの会場となる公園周辺美化事業【大阪市】</p> <p>19：ホームレスの人に対する就業支援の取組【連合大阪】</p> <p>20：あいりん地域高齢日雇労働者特別清掃事業の実施【大阪府】</p> <p>21：あいりん地域高齢日雇労働者就労自立支援事業の実施【大阪府】</p> <p>22：高齢日雇労働者等生活道路清掃・除草等事業の実施【大阪市】</p> <p>40：ホームレス自立支援事業の実施【大阪労働局】</p> <p>41：ホームレス自立支援等施策（巡回相談指導事業・自立支援センター事業）の推進【大阪府】</p> <p>42：自立支援センターの整備・運営【大阪市】</p> <p>63：ホームレス・アウトプレースメント事業の実施【大阪府】</p> <p>64：野宿生活者巡回相談の実施【大阪市】</p> <p>65：自立支援センターにおける就業自立支援事業【大阪市】</p> <p>119-1：ホームレス就労支援事業の実施【大阪府】</p>
--

(2) ホームレスの人等の状況

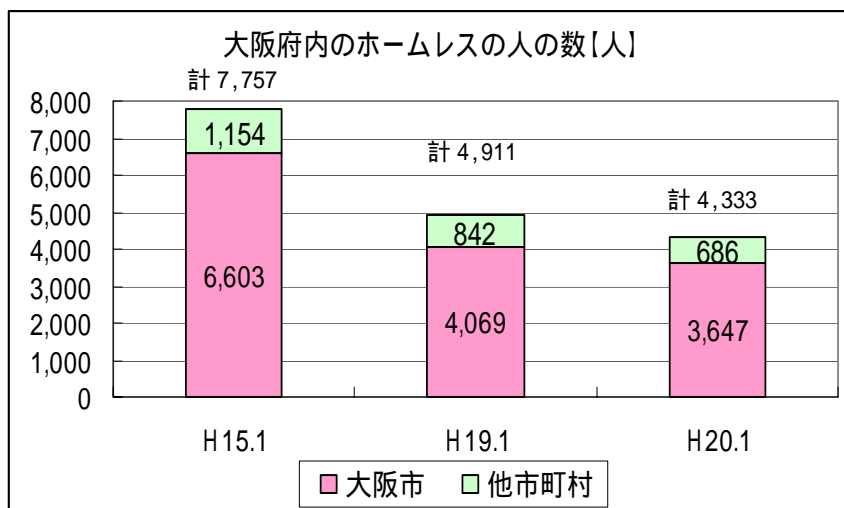
大阪府内のホームレスの人の数は、厚生労働省の調査による平成15年1月と平成19年1月、平成20年1月の数値を比較すると、

	平成15年1月	平成19年1月	平成20年1月
大阪府域全体	7,757人	4,911人	4,333人
(うち大阪市)	6,603人	4,069人	3,647人
(大阪市以外の府域)	1,154人	842人	686人

と、大幅に減少している。【図13参照】

しかしながら、大阪府におけるホームレスの人の数は全国都道府県の中で最多である。また、あいりん労働公共職業安定所発行の雇用保険日雇労働被保険者手帳所持者の年齢構成(平成20年3月末現在)によれば、55歳以上の割合が57.4%、平均年齢が53.7歳と高齢化が進展しており、景気の低迷や建設業における合理化・機械化の進展に伴い日雇労働への需要も減少していることから、今後とも雇用のセーフティネットとして、これらの人に対する取り組みが必要である。

【図13】



・まとめ

平成17年5月に「雇用・就労支援プログラム」を策定するとともに、プログラムの取り組みにあたっては、五者が連携・協力しながら「就職に向けた支援が必要な人」の就労支援に取り組んできたところである。また、平成17年5月の大阪雇用対策会議において完全失業率4%台の実現を目指すことを確認したところである。

この間、大阪の雇用情勢は全体として改善し、プログラムの取組期間の最終四半期である平成20年1～3月平均では完全失業率が4.8%となった。

また、「就職に向けた支援が必要な人」についても、障がい者の雇用率、中高年齢者及び若年者の完全失業率、母子家庭の母等の就職件数、ホームレスの人の数などに一定の改善が見られたところである。

さらに、JOBカフェ OSAKA のオープン（平成16年度〔平成19年度リニューアル〕）後平成17年10月には就職支援に関するワンストップサービスを提供する OSAKA しごと館がオープンし、JOB プラザ OSAKA や若者就労支援自立センター（ニートサポートクラブ）、大阪府若者サポートステーション（平成18年度）が設置された。

また、全障がい保健福祉圏域への障害者就業・生活支援センターの設置（平成20年度）、マザーズハローワーク（平成18年度）及びマザーズコーナー（平成20年度）の開設、大阪ホームレス就業支援センター（平成17年度）の設置、住居喪失不安定就労者支援センター（OSAKA チャレンジネット）（平成20年度）など、「就職に向けた支援が必要な人」への支援体制の整備も進んでいるところである。

このように、プログラムの取組期間において、大阪府域の雇用失業情勢は一定の改善があり、体制も整備されたところである。こうした中、「就職に向けた支援が必要な人」については、未だに厳しい状況が続いており、プログラムとしての取り組みは終了するが、今後とも、関係機関が連携して取り組みを推進していくものとする。

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

1. 雇用・就労機会の確保

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
1	1-(1)-a	障がい者雇用促進セミナーの開催	各ハローワーク管内の障がい者雇用率未達成企業を中心に、障がい及び障がい者についての理解を深め、障がい者の雇用促進を図るための企業研修会を実施する。	障がい者	大阪労働局	17	(参加予定企業) 700社	636社	90.9
						18	(参加予定企業) 700社	参加企業 513社	73.3
						19	(参加予定企業) 700社	参加企業 495社	70.7
2	1-(1)-a	中小企業団体による障がい者雇用の啓発・推進のためのモデル事業の実施	中小企業団体からその構成員である各企業に対して、啓発・助言・情報提供等の各種支援を行うことにより、障がい者雇用の推進に関する意欲・意識を向上しつつ、中小企業の主体的な取組を促進する。	障がい者	大阪労働局	19	平成19年度における新規雇用障がい者数が、1団体で25人以上	33人	132.0
3	1-(1)-a	障がい者雇用貢献企業の表彰	障がい者の雇用に貢献している企業に対して府が表彰を行い、府民に広く紹介することにより、企業の障がい者雇用や支援活動の促進を図る。	障がい者	大阪府	17	(表彰予定企業数) 10社	8社	80.0
						18	(表彰予定企業数) 2社	1社	50.0
						19	(表彰予定企業数) 1社	1社	100.0
4	1-(1)-a	大阪府障がい者雇用企業啓発推進事業	企業への啓発活動を行う企業啓発推進員を配置することで、企業の障がい者雇用に関する意識啓発の推進に努め、知的障がい者や精神障がい者等の雇用機会の拡大につなげる。	障がい者	大阪府	19	(訪問企業数) 300社	(訪問企業数) 192社	64.0
5	1-(1)-a 4-(1) 4-(2)	大阪障害者雇用推進会議の設置・運営	企業の障がい者雇用への取組を促進するとともに広く府民の理解を促進するため、大阪労働局、大阪府、大阪市、関西経営者協会、連合大阪をはじめ府内の障がい者雇用支援機関で構成する大阪障害者雇用推進会議を設置し、一元的な情報提供と啓発活動を展開する。	障がい者	大阪労働局 大阪府 大阪市 関西経営者協会 連合大阪	17	-	-	-
						18	-	-	-
						19	-	-	-
6	1-(1)-a 4-(2)	大阪府雇用開発協会への助成	障がい者の雇用の促進及びその職業の安定に関する啓発・相談及び援助を行い、障がい者の雇用の促進等を図るための事業を実施する大阪府雇用開発協会に助成する。	障がい者	大阪府 大阪市	17	-	-	-
						18	-	-	-
						19	-	-	-
6-1	1-(1)-a	障がい者雇用に関する事業主向け説明会の実施	改正障害者雇用促進法成立後、企業の人事担当者を対象に説明会を実施する。	障がい者	関西経営者協会	17	(参加予定者) 70名	12月実施30名、2～3月実施 200名	328.6
						18	(参加予定者) 70名	参加者延べ357名	510.0
6-2	1-(1)-a	障がい者雇用相談会の実施	企業の人事担当者を対象に、障がい者を雇用する際の留意点、特例子会社の設立方法などの相談に応じる。	障がい者	関西経営者協会	17	(相談見込数) 50件	125件	250.0
						18	(相談見込数) 50件	相談件数 267件	534.0
7	1-(1)-a 4-(1)	障がい者雇用拡大に向けた啓発活動の強化	障がい者雇用フォーラムの開催時期にあわせ、障がい者雇用の意義、法定雇用率の知識などについて、自らの職場、企業、構成組織に周知活動を行うなど、障がい者雇用の促進に向けた情報提供や啓発の取組を強化する。	障がい者	連合大阪	17	(連合大阪機関紙等に関係記事掲載) 複数回(7800部/1回)	(連合大阪カベ新聞) No.348号・361号;各7500部 (連合大阪マンスリー) No.224号;8200部	
						18	(連合大阪機関紙等に関係記事掲載) 複数回(7800部/1回)	<連合大阪カベ新聞> No.365、372、373号;各7,500部 <連合大阪マンスリー> No.231号;各8,200部	
						19	(連合大阪機関紙等に関係記事掲載) 複数回(7800部/1回)	<連合大阪カベ新聞> No.391、396、400号;各7,500部 <連合大阪マンスリー> No.248号;各8,200部	

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

1. 雇用・就労機会の確保

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
8	1-(1)-a 4-(1) 4-(2)	府民に対する障がい者就労拡大のアピール活動の推進	大阪府域における障がい者の就労拡大を図るため、NPO障害者雇用支援ネットワーク、大阪府地域労使就職支援機構などと連携を強化し、広く府民に対してアピール活動を行う。	障がい者	連合大阪	17	(構成各団体のHPに掲載) (街頭行動によるアピール)	(連合大阪the障害者雇用ナビ@大阪、V-SIEN等と連携しHPに掲載) ・大阪府下12組織との連携 ・パンフレット;10000部作成 ・ウェブサイトに掲載	
						18	(構成各団体のHPに掲載) (街頭行動によるアピール)	<連合大阪the障害者雇用ナビ@大阪、V-sienなどと連携しHPに掲載> ・大阪府域12組織との連携 ・パンフレット;1万部作成 ・WEBサイトに掲載 ・街頭行動(3/2):府域22カ所5万部の器材配布	
						19	(構成各団体のHPに掲載) (街頭行動によるアピール)	<連合大阪the障害者雇用ナビ@大阪、V-sienなどと連携しHPに掲載> ・大阪府域12組織との連携	
9	1-(1)-a	技能伝承に関するセミナー・見学会の実施	企業の人事労務担当者を対象に、技能伝承の手法・課題等について情報提供等を行う。	中高年齢者	関西経営者協会	19	(参加予定者数) 60人	セミナー38名、見学会81名、14名	221.7
9-1	1-(1)-a	高齢者の人事管理に関するセミナーの実施	企業の人事労務担当者を対象に、改正法の概要、企業の対応方策、他社の事例等の情報提供等を行う。	中高年齢者	関西経営者協会	17	(参加予定者数) 300人	延べ1,000人	333.3
						18	(参加予定者数) 300人	延べ179名参加	59.7
10	1-(1)-a	改正高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置の推進	改正高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置について、事業主に対する義務化年齢遵守の指導及び義務化年齢を超えて65歳までの雇用確保措置が図られるよう指導・援助を行う。	中高年齢者	大阪労働局	17	(定年年齢引き上げ目標)平成25年4月1日までに段階的に引き上げ 18年4月1日から19年3月31日まで62歳 19年4月1日から22年3月31日まで63歳 22年4月1日から25年3月31日まで64歳 25年4月1日以降65歳	-	-
						18	(定年年齢引上目標) 300人以上規模企業における65歳以上の高年齢者雇用確保措置を講じている企業割合40%(平成19年4月1日時点)	(平成19年4月1日時点)63.4%	158.5
						19	(定年年齢引上目標) 51人以上規模企業における65歳以上の定年企業等の割合42%(平成20年6月1日時点)	-	-
11	1-(1)-a	技能伝承専門委員会(仮称)の設置	技能伝承の手法・問題点等を検討し、企業向けの手引書を作成する。	中高年齢者	関西経営者協会	19	委員15名程度	5名	
12	1-(1)-a	70歳継続雇用達成会議(仮称)の設置	70歳雇用導入プロジェクトとして関西経営者協会内に「70歳継続雇用達成会議(仮称)」を設置する。	中高年齢者	関西経営者協会	19	(会議メンバー) 10人	委員10名	100.0
12-1	1-(1)-a	65歳継続雇用達成会議の設置	65歳雇用導入プロジェクト推進組織として関西経営者協会内に「65歳継続雇用達成会議」を設置する。	中高年齢者	関西経営者協会	17	(会議メンバー) 10人	10人	100.0
						18	(会議メンバー) 10人	メンバー10名(2回開催)	100.0

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

1. 雇用・就労機会の確保

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
13	1-(1)-a	求人年齢制限の緩和に向けた取組の推進	ハローワークによる求人受理時等において、企業に対して求人年齢制限緩和の指導を行い、年齢にかかわらず求人に応募できる機会を確保し、中高年齢者等の再就職を促進する。	中高年齢者	大阪労働局	17	(求人年齢不問割合) 35%(17年度末)	39.4%	112.6
						18	(求人年齢不問割合) 40%以上(18年度末)	(求人年齢不問割合) 47.5%	118.8
						19	(求人年齢不問割合) 50%以上(19年度末)	平成19年9月 51.7%	103.4
14	1-(1)-b	特定求職者雇用開発助成金	就職が困難な者(60歳以上、障がい者、母子家庭の母等)の雇用機会の増大を図るため、ハローワーク等の紹介により就職が困難な者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成金を支給する。	全般	大阪労働局	17	-	-	-
						18	-	-	-
						19	-	-	-
15	1-(1)-b	母子家庭自立支援給付金(常用雇用転換奨励金)	非常勤雇用の母子家庭の母親を0.1実施後に常用雇用に転換した場合に事業主に「常用雇用転換奨励金」を支払うことにより、母子家庭の母の常用雇用化を促進する。 大阪府所管区域:福祉事務所未設置町村(島本町以外の町村)	母子家庭の母親等	大阪府 大阪市	17	[大阪府](支給予定人数)2人 [大阪市](支給対象人数)5人	大阪府 0人 大阪市 0人	0.0 0.0
						18	[大阪府](支給予定人数)1人 [大阪市](支給対象人数)2人	[大阪府](支給対象人数)0人 [大阪市](支給対象人数)0人	0.0
						19	[大阪府](支給予定人数)1人 [大阪市](支給対象人数)2人	[大阪府](支給対象人数)0人 [大阪市](支給対象人数)0人	0.0
16	1-(1)-c	公正な採用選考の徹底と企業啓発の推進	同和問題などの社会的事情等により著しく就職が阻害されている方をはじめ、女性、障がい者、在日外国人、母子・父子家庭等の方々の就職の機会均等を保障するため、各企業において、同和問題をはじめとする人権問題を正しく理解し、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考システムの確立を図っていく。 ・就職差別撤廃月間を中心とした普及啓発事業の推進 ・「公正採用選考人権啓発推進員」制度の運営 等	全般	大阪労働局 大阪府 大阪市	17	[大阪労働局](企業トップクラス研修受講者数)4,700人 [大阪府](新任基礎研修受講者数)2,000人(現任者研修受講者数)1,800人(内1,200人:大阪市企業人権推進協議会開催分)	[大阪労働局](企業トップクラス研修受講者数)22回、2,990人 [大阪府](新任基礎研修受講者数)1,597人(現任者研修受講者数)1,631人(内926人:大阪市企業人権推進協議会開催分)	63.6 79.9 90.6
						18	[大阪労働局](企業トップクラス研修受講者数)4,700人 [大阪府](新任基礎研修受講者数)2,000人(現任者研修受講者数)1,800人(内1,200人:大阪市企業人権推進協議会開催分)	[大阪労働局](企業トップクラス研修受講者数)3,125人 [大阪府](新任基礎研修受講者数)1,967人(現任者研修受講者数)1,695人(内955人:大阪市企業人権推進協議会開催分) [大阪市](現任者研修受講者数)1,491人(内955人:大阪市企業人権推進協議会開催分)	66.5 98.4 94.2
						19	[大阪労働局](企業トップクラス研修受講者数)4,700人 [大阪府](新任基礎研修受講者数)2,200人(現任者研修受講者数)1,800人(内1,200人:大阪市企業人権推進協議会開催分)	[大阪労働局](企業トップクラス研修受講者数)4,014人 [大阪府](新任基礎研修受講者数)1,356人(現任者研修受講者数)1,513人(内793人:大阪市企業人権推進協議会開催分)	85.4 61.6 84.1
17	1-(2)-a	大阪ホームレス就業支援センターの運営	自立支援センター等入所者といりん地域の高齢日雇労働者の就労機会確保のため、広く民間等から軽作業をはじめとする仕事を開拓し提供する等、様々な就業支援を行うため、国の支援のもと大阪府、大阪市、連合大阪、民間団体とともに「大阪ホームレス就業支援センター運営事業」を実施する。	ホームレスの人等	大阪府 大阪市 連合大阪	17	-	(相談者数)延べ804人(請負実績)延べ800人日(紹介実績)133人	-
						18	-	(相談者数)延べ1,559人日(請負実績)延べ2,874人日(紹介実績)364人	-
						19	-	(相談者数)延べ1,796人(請負実績)延べ2,944人日(紹介実績)431人	-
18	1-(2)-a	公共施設等の環境美化事業の実施	公園仮設一時避難所入所者を対象に、公共施設等の除草・清掃作業を通じて、生活習慣の改善、自立意欲の助長を図る。	ホームレスの人等	大阪市	17	(雇用計画)延べ1,359人日	延べ1,339人日	98.5
						18	(雇用計画)延べ520人日	延べ611人日(平成19年3月末現在)	117.5
						19	(就労退所率目標)4割	就労退所率 37.3%	93.3

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

1. 雇用・就労機会の確保

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
18-1	1-(2)-a	2006全国都市緑化フェアの会場となる公園周辺美化事業	平成18年に大阪市で開催される「全国都市緑化おおさかフェア」の中心となる大阪城公園では、来訪者が大幅に増加することが見込まれ、訓練施設で職場適応訓練を終えた障がい者を雇用対象とし公園周辺の美化強化を図る。	障がい者	大阪市	18	(雇用計画) 25人	(従事者数) 41人	164.0
19	1-(2)-a	ホームレスの人に対する就業支援の取組	大阪ホームレス就業支援センターの事業に積極的に関わり、連合大阪としても具体的な事業(仕事)を提供するとともに、連合大阪傘下構成組織を通じてホームレスの人の就業支援に向けた呼びかけを行う。	ホームレスの人等	連合大阪	17	(第76回メーデー会場清掃委託) 100人規模 その他の集会、イベントなどの清掃など	(第76回メーデー会場清掃) 100人 (街宣活動;15日間) 延べ30人 (地域組織への周知)	130.0
						18	(第77回メーデー会場清掃委託) 100人規模 その他の集会、イベントなどの清掃など	第77回大阪地方メーデー(大阪城公園) 時に会場清掃を委託。100人規模程度	100.0
						19	(第78回メーデー会場清掃委託) 100人規模 その他の集会、イベントなどの清掃など	第78回大阪地方メーデー(大阪城公園) 時に会場清掃を委託。100人規模程度	100.0
20	1-(2)-a	あいりん地域高齢日雇労働者特別清掃事業の実施	あいりん労働福祉センターの環境美化を図るとともに、就労環境が厳しいあいりん地域高齢日雇労働者に就業機会を提供し、雇用の安定を図る。	ホームレスの人等	大阪府	17	(雇用計画) 延べ7,220人日	延べ7,200人日	99.7
						18	(雇用計画) 延べ7,220人日	(雇用実績) 延べ7,205人日	99.8
						19	(雇用計画) 延べ7,240人日	(雇用実績) 延べ7,219人日	99.7
21	1-(2)-a	あいりん地域高齢日雇労働者就業自立支援事業の実施	就労環境が厳しいあいりん地域高齢日雇労働者の就業意欲を向上させ、雇用の安定を図るため、希望者に対して、府管理施設の除草・清掃作業などの就業機会を提供し、就労による自立を支援するとともに、ホームレスとなることを予防する。	ホームレスの人等	大阪府	17	(雇用計画) 延べ23,776人日	延べ23,617人日	99.3
						18	(雇用計画) 延べ26,744人日	(雇用実績) 延べ26,603人日	99.5
						19	(雇用計画) 延べ26,680人日	(雇用実績) 延べ26,536人日	99.5
22	1-(2)-a	高齢日雇労働者等生活道路清掃・除草等事業の実施	近年の大幅な日雇求人の減少により野宿生活者が急増し、深刻な社会問題となっていることから、あいりん地域内生活道路の清掃や市内各所の環境美化を図ることにより、就業機会を創出し、自立生活を促進する。	ホームレスの人等	大阪市	17	(雇用計画) 延べ39,800人日	(雇用者数) 38,724人日	97.3
						18	(雇用計画) 延べ38,560人日	(雇用者数) 38,258人日	99.2
						19	(雇用計画) 延べ38,420人日	(雇用者数) 38,275人日	99.6
23	1-(2)-b	総合評価入札の実施	予定価格が一定規模以上の物件に、障がい者や母子家庭の母の雇用などの視点を評価項目として取り入れた総合評価入札制度を導入することにより、知的障がい者をはじめとする就職困難者(地域就業支援センター、障がい者就業・生活支援(準備)センター、母子家庭等・就業支援センター、ホームレス自立支援センターにおける相談対象者)の雇用促進をめざす。大阪府においては、中規模物件についても実施する。 大阪府実施施設 大阪府本庁舎ほか計9施設 大阪府実施予定施設 三島府民センタービルほか計2施設 大阪市実施施設 大阪市庁舎ほか計5物件(大規模) 大阪市立弘済院ほか計9物件(中規模)	全般	大阪府 大阪市	17	[大阪府](雇用見込者数) 知的障害者36人、就職困難者等27人 [大阪市](雇用見込者数) 知的障害者26人、野宿生活者14人、就職困難者等15人採用	[大阪府](雇用者数) 知的障害者 39人 就職困難者等 27人 [大阪市](雇用者数) 知的障害者 19人(H17.7.1現在)(内、重度知的障害者9人)、野宿生活者 14人 就職困難者等 19人	108.3 100.0 73.1 100.0 126.7
						18	[大阪府](採用見込者数) 知的障害者3人 就職困難者等30人 [大阪市](採用見込者数) 知的障害者27人 野宿生活者15人 就職困難者等15人	[大阪府](採用者数) 知的障害者3人 就職困難者等33人 [大阪市](採用者数) 知的障害者 22人(うち重度知的障害者9人) 野宿生活者17人 就職困難者等 15人	100.0 110.0 81.5 113.3 100.0
						19	[大阪府](採用見込者数) 知的障害者2人 就職困難者等29人 [大阪市](採用見込者数) 知的障害者9人 就職困難者等9人	[大阪府](採用者数) 知的障がい者2人 就職困難者等25人 [大阪市](採用者数) 知的障害者 9名 就職困難者等 9名	100.0 86.2 100.0 100.0
23-1	1-(2)-c	精神障がい者ジョブシェアリングモデル事業の実施	平成18年4月からの改正障害者雇用促進法で、新たに精神障がい者も法定雇用率の算定対象となった。これを踏まえ、こころの健康センターにおいて精神障がい者を短期間雇用し、就労のための障がい特性を検討・検証し、雇用の普及啓発の資料とするための調査事業を実施する。	障がい者	大阪市	17	(受入予定者数) 15人	10人	66.6
						18	(受入予定者数) 30人	(受け入れ者数) 10人	33.3

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

1. 雇用・就労機会の確保

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
24	1-(2)-c	知的障がい者長期受け入れプロジェクトの実施	知的障がい者を1年間の非常勤嘱託職員として採用して、職場での知的障がい者に対する認識を深めるとともに、本格的な職員採用に向けた環境整備を行う。	障がい者	大阪市	17	(受入予定者数) 8人	8人	100.0
						18	(受入予定者数) 9人	(受入者数) 9人	100.0
						19	(受入予定者数) 9人	(受入者数) 8人	89.0
25	1-(2)-c	福祉の店の設置助成	障がい者の働く場を確保し社会参加と自立の促進を図るとともに、福祉の店を利用する地域住民との交流を図り障がい者への認識を深めるために、社会福祉法人が公共施設の中に店舗を設置する場合、指導員人件費の一部を助成する。(開設後3年間)	障がい者	大阪市	17	(店舗設置数) 3ヶ所	3ヶ所	100.0
						18	(店舗設置数) 3ヶ所 (福祉の店での就労者数) 指導者数 3人 訓練者数 9人	(店舗設置数) 3ヶ所 (福祉の店での就労者数) 指導者数 3人 訓練者数 9人	100.0 100.0 100.0
						19	(店舗設置数) 3ヶ所 (福祉の店での就労者数) 指導者数 3人 訓練者数 9人	(店舗設置数) 3ヶ所 (福祉の店での就労者数) 指導者数 3人 訓練者数 9人	100.0 100.0 100.0

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
26	2-(1)-a	職業カウンセリングセンターによる就職サポート	職業の安定、職業生活に資するために、府民を対象に、職業や進路の選択にあたっての適性に関する相談(職業カウンセリング)を行う。相談は専門職員(心理職・福祉職)が職業適性検査や面接を用いて職業適性を評価し、相談者の自己理解を助け、適切な職業選択等が行えるよう支援する。また、就労にあたって何らかの支援が必要な相談者に対し、就労に必要な知識や姿勢を習得する機会の提供や就職相談会等への職員派遣等を行う。さらに、地域・学校・施設等における職業適性理解に関する啓発及び技術支援を実施するとともに、これらの業務の推進に必要な情報提供等を行う。	全般	大阪府	17	(相談件数見込) 4,000件	相談件数4,203件 (内訳 新規2,721件 再来1,482件)	105.1
						18	(相談件数見込) 4,000件	相談件数4,345件 (内訳 新規2,612件 再来1,733件)	108.6
						19	(相談件数見込) 4,000件	相談件数4,596件 (内訳 新規2,655件 再来1,941件)	114.9
27	2-(1)-a	JOBプラザ OSAKAの設置・運営	OSAKAしごと館内にJOBプラザOSAKAを設置し、働く意欲と能力がありながら就労にあたり様々な困難な要因を抱えている人や、市町村が実施する地域就労支援事業から誘導のあった者などを対象に、雇用就業相談・カウンセリング、キャリア形成を図るセミナーの実施から職業紹介まで就職支援に関する一貫したサービスの提供を行う。	全般	大阪府	17	(雇用就業相談・カウンセリング予定者数) 1,800人 (キャリア形成セミナー参加予定者数) 700人 (職業紹介予定者数) 750人	(雇用就業相談・カウンセリング者数) 2,631件 (キャリア形成セミナー参加者数) 850人 (職業紹介者数) 309人	146.2 121.4 41.2
						18	(雇用就業相談・カウンセリング予定者数) 3,600人 (キャリア形成セミナー参加予定者数) 1,400人 (職業紹介予定者数) 750人	(雇用就業相談・カウンセリング予定者数) 4,966人(平成19年3月末現在) (キャリア形成セミナー参加予定者数) 6,538人(平成19年3月末現在) (職業紹介予定者数) 610人(平成19年3月末現在)	137.9 467.0 81.3
						19	(雇用就業相談・カウンセリング予定者数) 5,400人 (キャリア形成セミナー参加予定者数) 2,100人 (職業紹介予定者数) 1,125人	(雇用就業相談・カウンセリング者数) 6,603人(平成20年3月末現在) (キャリア形成セミナー参加者数) 6,953人(平成20年3月末現在) (職業紹介者数) 1,504人(平成20年3月末現在)	122.3 331.1 133.7
28	2-(1)-a	大阪府ITステーションにおける障がい者雇用支援事業の展開	障がい者のITを活用した職業的自立に向け、企業啓発から企業相談、情報提供、就職促進までの総合的な障がい者雇用支援事業を展開する。	障がい者	大阪府	17	(障がい者の雇用目標) 19年度までに300人	H17年度末累計 118人	-
						18	(障がい者の雇用目標) 19年度までに300人	(H19.3末現在:累計 225人)	-
						19	(障がい者の雇用目標) 19年度までに300人	(H20.3末現在:累計 331人)	110.3
29	2-(1)-a	障害者就業・生活支援センター事業の推進	就労を希望あるいは既に就業している障がい者やその家族等に対し、就職や生活に関して相談・情報提供・職業準備訓練・職業指導・職場実習・就職後の職場定着・離職後の再就職などの支援を行うとともに、事業主に対しても、相談・情報提供や障がい者雇用についてのアドバイスを行うなど、障がい者の就労と生活の安定を図るため多様な支援を行う。	障がい者	大阪市	17	(利用予定者数) 120名	133名	110.8
						18	(利用予定者数) 120名 (相談件数) 5,000件 (就職者数) 100人	(利用者数) 566人 (相談件数) 8,385件 (就職者数) 90人	471.7 167.7 90.0
						19	(利用予定者数) 120名 (相談件数) 8,000件 (就職者数) 120人	(利用者数) 623人 (相談件数) 8,405件 (就職者数) 99人	519.2 105.0 82.5

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
30	2-(1)-a	母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進	母子家庭の母親等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスの提供を行うとともに、養育費の相談等の生活支援サービスを提供する。 就業活動促進事業、就業等相談事業、就業支援講習会、託児サービス等 対象は、府内(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く)に居住する母子家庭の母、寡婦	母子家庭の母親等	大阪府	17	(求職相談見込者数) 400人	367人	91.8
						18	(求職相談見込者数) 400人	302人	75.5
						19	(求職相談見込者数) 400人	468人	117.0
31	2-(1)-a	母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進	就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供、無料職業紹介等の一貫した就業支援サービスや養育費の相談等生活支援サービスを提供する。	母子家庭の母親等	大阪市	17	(就業見込者数) 求職登録者の3割以上	求職登録者に占める就職者の割合 38%	126.7
						18	(就業相談件数) 1,200件 (就職者数) 270人	(就業相談件数) 1,437件 (就職者数) 529人	119.8 195.9
						19	(就業相談件数) 1,650件 (就職者数) 570人	(就業相談件数) 3,184件 (就職者数) 491人	193.0 86.1
32	2-(1)-a	ハローワーク大阪東シニアコーナーの活用促進	高齢求職者等を対象に、高齢者全般に関する職業相談、職業紹介を実施するほか、大阪高齢者雇用就業支援コーナーとの連携により、年金、社会保険などの高齢者特有の多様なニーズについても包括的に相談を行う。	中高年齢者	大阪労働局	17	(相談見込者数) 延17,600人 (セミナー開催予定) 240回	24,665人 243回	140.1 101.3
						18	(相談見込者数) 延20,000人 (セミナー開催予定) 240回	(相談者数) 21,884人 (セミナー開催数) 250回	109.4 104.2
						19	-	-	-
32-1	2-(1)-a	高齢者職業相談プラザの設置・運営	高齢労働者の増加、雇用・就業ニーズの多様化等に対応した雇用機会を確保し、就職促進を図るため、エル・おおさか内にある高齢者職業相談プラザにおいて、おおむね55歳以上の高齢者を対象に職業相談・就職あっせん等を行う。	中高年齢者	大阪府	17	(来室見込者数) 15,000人	9,081人	60.5
						18	(来室見込者数) 15,000人	(来室者数(H19.3月末現在)) 4,856人	32.4
33	2-(1)-a	大阪市シルバー人材センター事業の実施	定年退職後などに常用雇用でなくとも何らかの就業を通じて自己の労働能力を活用し、それによって収入を得るとともに生きがいや社会参加を希望する高齢者に対して、臨時的・短期的な仕事を提供する。	中高年齢者	大阪市	17	-	-	-
						18	-	-	-
						19	-	就業人員: 64,239人 (本部: 14,877人、南部: 20,006人、西部: 16,196人、北部: 13,160人)	-
34	2-(1)-a	高齢者生きがい就業支援センター事業の実施	就労を通じて社会参加や生きがいづくりを希望する高齢者が、その意欲と能力に応じ、長年培った知識や経験が有効に活かされるように、多様なニーズに対応した就労の場や機会の確保を行うとともに、仕事を通じた生きがいの充実、健康づくりを図る。	中高年齢者	大阪市	17	-	-	-
						18	(就職相談件数) 6,800人 (求職登録者数) 1,600件 (就職者数) 300人	(就職相談件数) 11,018件 (求職登録者数) 1,920人 (就職者数) 423人	162.0 120.0 141.0
						19	(就職相談件数) 9,400件 (求職登録者数) 1,800人 (就職者数) 390人	(就職相談件数) 12,406件 (求職登録者数) 2,208人 (就職者数) 478人	132.0 122.7 122.6
34-1	2-(1)-a 4-(2)	大阪コースハローワークの活用促進	若年者の多様な特性と個々の職業意識や職業能力等に見合った支援を行い、早期の就職促進を図っていく。 学生に対しては、大学等と連携した職業意識啓発事業により職業意識の形成促進を図り、適切な職業選択や円滑な就職準備活動のための支援を行う。また、いわゆるフリーター等に対しては、集中的な支援を行い就職促進を図る。 ・就職ガイダンスなどの各種セミナーの開催 ・大学等の進路指導担当者に対するセミナーの開催等 ・専任指導員によるグループ指導等	若年者	大阪労働局	17	(セミナー開催数) 21科目 延517回	(セミナー開催数) 21科目 延515回	99.6
						18	(セミナー開催数) 21科目 延517回	(セミナー開催数) 22科目 延453回	87.6

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
35	2-(1)-a	ハローワークによるフリーター常用就職支援事業	「フリーター25万人常用雇用化プラン」として、ハローワークの若年者窓口において、フリーターに対する予約制によるきめ細かな職業相談や若年者トライアル雇用の活用、求人開拓等を行い、フリーターの常用雇用化を図る。	若年者	大阪労働局	17	全国で約10万人の常用雇用化	-	-
						18	(常用雇用化) 2万人	25135人	125.6
						19	(常用雇用化) 2万人	14,602人	73.0
36	2-(1)-a 4-(1) 4-(2)	新JOBカフェOSAKA運営事業	若者の就職支援事業を行ってきたJOBカフェOSAKAが、民間事業者と協働した全国初の中小企業への人材確保・育成拠点として再編し、従来の個別相談や就職セミナー、職業情報の提供と共に、民間の活力を活かした有料職業紹介事業を行う。	若年者	大阪府	19	就職決定者数 5000人	5,579人	111.5
36-1	2-(1)-a 4-(1) 4-(2)	JOBカフェOSAKAによる若年者就職支援の展開	若年者が抱える職業に関する幅広い課題・ニーズに対応するため、産業・教育・地域社会・行政の連携のもと、JOBカフェOSAKAにおいて、情報提供、カウンセリング、人材育成、職業紹介等の幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する。また、学校や市町村へ出向いてセミナー等を実施するデリバリーサービスを展開する。また、JOBカフェOSAKAの把握した企業ニーズに基づいた求人の受理等も含めた併設ハローワークによる若年者に対する職業紹介事業を行う。	若年者	大阪府	17	(若年者の完全失業率の改善) 16-18年度で1%	(16年度平均) 15-24歳 12.2% 25-34歳 7.9% (17年度平均) 15-24歳 10.1%(前年度比 2.1%) 25-34歳 7.1%(前年度比 0.8%)	-
						18	(若年者の完全失業率の改善) 16-18年度で1%	9.1% 7.6% 1.5ポイント改善	150.0
37	2-(1)-a	ニートサポート事業の推進	エル・おおさか内に設置する「若者就労自立支援センター(ニートサポートクラブ)」を拠点に、ニート(仕事をしていない、学校に行っていない、職業訓練も受けていない若者)に対して、NPO等を活用し積極的に働きかけを行い、臨床心理士等によるカウンセリングや、簡易な就労訓練や短期の職業訓練などを通じて働く意欲の涵養を図る。	若年者	大阪府	17	(就労訓練人員) 20人 (トライアル雇用予定人員) 10人	(カウンセリング) 726人 (就労訓練) 20人 (トライアル雇用) 19人	- 100.0 190.0
						18	(カウンセリング等件数) 1,000件	カウンセリング件数 1,422件	142.0
						19	(カウンセリング等件数) 1,000件	カウンセリング件数 1,482件	148.2
38	2-(1)-a	ネットワーク型ニートマッチング推進事業	ニートの職業的自立について目的を同じくするNPO、企業、個人等によるネットワーク型のコミュニティを構築し、この中で本人の個性に着目した就職への結び付けや職場体験事業を実施する。	若年者	大阪府	19	-	職場体験人数 107名 就職者数 34名 職場体験等協力企業数 50社	-
39	2-(1)-a	若者再チャレンジ就職支援講座の実施	非正規雇用で働く若者のうち、いわゆる年長フリーターの人を対象に、JOBカフェOSAKAが事業主体となって民間教育訓練機関による知識や技能を習得する講座を実施し、若年者の正規雇用を促進する。	若年者	大阪府	19	[実施予定定員]510人 <目標>講座修了者の正規雇用率40%以上	募集定員:485人、受講者数:302人 修了者数:225人、就職者数(正規):35人 正規雇用率:14.8%	37.0
40	2-(1)-a	ホームレス自立支援事業の実施	自立支援センターに入所するホームレスに対して、自立を支援するために、職業相談・紹介、技能講習、求人情報の提供、求人開拓の実施及び求人情報の収集・提供等を行う。	ホームレスの人等	大阪労働局	17	(トライアル雇用開始数) 50人	51人	102.0
						18	(トライアル雇用開始数) 50人	トライアル開始者数 63人	126.0
						19	(トライアル雇用計画開始数) 50人	62人	124.0
41	2-(1)-a	ホームレス自立支援等施策(巡回相談指導事業・自立支援センター事業)の推進	「大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会」のもと、大阪府と市町村が連携・協力し、ホームレスの人の居住地を訪問し、安否確認や就労相談を行う巡回相談指導事業や自立支援センター事業等の自立支援等施策を実施した。	ホームレスの人等	大阪府	17	-	大阪府内のホームレス数 H15.1 7,757人(大阪市内 6,603人 それ以外の府域1,154人)	-
						18	-	H19.1 4,911人(大阪市内 4,069人 それ以外の府域842人)	-
						19	-	H20.1 4,333人(大阪市内 3,647人 それ以外の府域686人)	-
42	2-(1)-a	自立支援センターの整備・運営	就労意欲・能力のある野宿生活者に、宿所、食事等を提供し、生活・心身の健康などの相談・指導を行うとともに、ハローワークとの連携の下で、職業相談・紹介を行い、当該者の就労による自立の促進を図る。	ホームレスの人等	大阪府	17	(就労退所率目標) 6割	4.5割	75.0
						18	(就労退所率目標) 6割	(就労退所率) 3.9割(再入所を除く) <再入所者就労退所率> 2.5割	65.0
						19	(就労退所率目標) 6割	(就労退所率) 4.0割(再入所を除く) <再入所者就労退所率> 4.0割	66.7

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
43	2-(1)-b	地域就労支援事業の推進	障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者等の中で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できない就職困難者等を支援するため、市町村が主体となって地域の関係機関との連携のもと、雇用・就労につながる各種支援を府内全市町村で展開する。	全般	大阪府 大阪市	17	(新規相談件数) 【大阪府】 3,000件 【大阪市】 1,000件	【大阪府】 2,462件 【大阪市】 505件	82.1 50.5
						18	【大阪府】(新規相談件数) 3,000件 【大阪市】(新規相談件数) 1,000件	【大阪府】(新規相談件数) 2,449件 【大阪市】(新規相談件数) 555件	81.6 55.5
						19	【大阪府】(新規相談件数) 3,000件 【大阪市】(相談件数) 1,000件	【大阪府】(新規相談件数) 2,948件 【大阪市】(新規相談件数) 738件	98.3 73.8
44	2-(1)-b	地域就労支援バックアップ事業の推進	市町村が主体となって就職困難者等の就労を支援する地域就労支援事業の取組を強力に後方支援し、地域での雇用施策の定着を促進していく。そのため、「JOBプラザOSAKA」において、就職困難者等が各種講習・講座などの支援メニューを受けられるようにするとともに、無料職業紹介や他の適切な支援メニューへの誘導を図るなど、単一市町村において解決困難なケースを支援する。併せて地域就労支援コーディネーター研修会や市町村ブロック会議などのバックアップ事業を展開する。	全般	大阪府	17	(マッチングフェア開催による就労見込者数) 20人 (各種講習講座参加予定者数) 45人	(マッチングフェア開催による就労見込者数) 未確認 (アウトソーシングマッチング件数) 4件、継続商談中4件 (各種講習講座参加者数) 94人	104.5
						18	(各種講習講座参加予定者数) 45人 (地域就労支援コーディネーター研修会の開催) 年4回	(各種講習講座参加予定者数) 98人(平成19年3月末現在) (地域就労支援コーディネーター研修会の開催) 5回実施済(平成19年3月末現在)	217.8 125.0
						19	(各種講習講座参加予定者数) 45人 (地域就労支援コーディネーター研修会の開催) 年4回	(各種講習講座参加予定者数) 104人(平成20年3月末現在) (地域就労支援コーディネーター研修会の開催) 5回実施済(平成20年3月末現在)	231.1 125.0
45	2-(1)-b	大阪府地域労使就職支援機構による求職者支援の推進	中高年齢者を対象に、職務経歴書の作成やパソコン教室などの再就職につながるセミナー等を開催する。	中高年齢者	関西経営者協会 連合大阪	17	(セミナー開催予定) パソコンセミナー年7回	(セミナー開催) パソコンセミナー年8回	114.3
						18	(セミナー開催予定) パソコンセミナー年7回	8回開催114名参加	114.3
						19	(セミナー開催予定) パソコンセミナー年7回	(セミナー開催) パソコンセミナー年6回 92名参加(就職者5名)	85.7
46	2-(1)-b	障害者就業・生活支援センター・ステップアップ事業の実施	身近な地域で障害者の職業的自立を支援するため、障がい者就業・生活支援センターの設置促進を図るステップアップ事業を市町村とともに実施する。	障がい者	大阪府	17	(支援センター設置目標) 19年度までに18ヶ所設置	平成17年度末累計 5箇所	-
						18	(支援センター設置目標) 19年度までに18ヶ所設置	H18年度末累計 7箇所	-
						19	(支援センター設置目標) 18ヶ所設置	平成19年度末累計 9箇所 (平成20年4月1日 累計18箇所)	100.0
47	2-(1)-b 4-(2)	母子家庭の母親等への就業支援	母子家庭の母親等の雇用促進を図るため、地域において母子家庭の支援に関わる機関、団体等と連携を行い、職業相談、職業訓練の実施、求人に関する情報の提供等を行う。	母子家庭の母親等	大阪労働局	17	-	-	-
						18	-	-	-
						19	-	-	-
48	2-(1)-b 4-(2)	高齢者職業相談コーナーの活用促進	高齢者求職者の雇用・就業対策の充実を図るため府内5ヶ所(豊中市、吹田市、岸和田市、和泉市、大東市)に高齢者職業相談コーナーを設置し、55歳以上の高齢者を対象に職業相談・職業紹介を行う。	中高年齢者	大阪労働局	17	(来室見込者数) 年間18,000人	15,789人	87.7
						18	(来室見込者数) 年間15,000人	(来室者数) 13,919人	92.8
						19	(来室見込者数) 年間15,000人	(来室者数) 14,515人	96.8
48-1	2-(1)-b	高齢者職業相談室の設置・運営	高齢者労働者の増加、雇用・就業ニーズの多様化等に対応した雇用機会を確保し、就職促進を図るため、高齢者職業相談室を主要ターミナル駅近く(高槻、東大阪、堺)に設置し、55歳以上の高齢者を対象に職業相談・就職あっせん等を行う。	中高年齢者	大阪府	17	(来室見込者数) 50,000人	31,853人	63.7
						18	(来室見込者数) 50,000人	(来室者数(H19.3月末現在)) 26,045人	52.1
49	2-(1)-b	シルバー人材センター事業の推進	高齢者雇用安定法の改正により、シルバー人材センターにおいて一般労働者派遣事業が可能になったことを踏まえ、高齢者の経験や知識を活用しつつ仕事を通じた生きがいの充実を図るため、市町村シルバー人材センターに対して一般労働者派遣事業への参入を働きかけていく。	中高年齢者	大阪府	17	-	-	-
						18	-	-	-
						19	-	-	-

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
50	2-(1)-b 4-(2)	生活保護受給者等就労支援事業の実施	ハローワークと福祉事務所とが連携して、就労意欲のある生活保護受給者等に対して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就職支援を行う。	その他	大阪労働局 大阪府	17	-	H18.3現在897名の対象者から858人を支援。389人が就労	-
						18	-	支援開始者数 1,553人 就職件数 1,080人	-
						19	-	支援開始者数 1,684人 就職件数 1,223人	-
51	2-(1)-b	生活保護受給者自立支援事業の実施	社会生活を円滑に送ることが困難な被保護者や就労意欲が減退・喪失している被保護者、あるいは、複雑で多様な悩みを抱えている被保護者に対して、臨床心理士や就労支援員の専門職によるカウンセリングを通じて、日常生活の回復や就労意欲を醸成し就労に結びつけるための事業を行う市町に助成する。	その他	大阪府	17	(支援対象者) 政令市を含む7,010世帯	補助対象実績 - 5市 (国庫補助対象に採択されなかった部分を補助)	-
						18	(支援対象者) 政令市を含む7,010世帯	補助対象実績 2市 (国庫補助対象に採択されなかった部分を補助)	-
						19	(支援対象者) 政令市を含む7,010世帯	補助対象実績 1市 (国庫補助対象に採択されなかった部分を補助)	-
52	2-(1)-b	(社)おおさか人材雇用開発人権センターへの助成	障がい者、母子家庭の母親、中高年齢者などの中で就職に際して困難な課題を抱える人々に対する安定的な雇用促進を図るため、企業に対する雇用開発及び求職者に対する教育訓練を計画的に推進する(社)おおさか人材雇用開発人権センターに対して事業費を助成する。 ・人材開発・養成事業・就職マッチング事業・職域開発事業 ・雇用・就労情報提供事業	全般	大阪府 大阪市	17	人材開発・養成事業 75人 (人材スキルアップコース) 30人 (就業体験会等) 45人	人材開発・養成事業 94人 (人材スキルアップコース) 25人 (就業体験会等) 69人	125.3 83.3 153.3
						18	人材開発・養成事業 75人 (人材スキルアップコース) 30人 (就業体験会等) 45人	人材開発・養成事業 53人 (人材スキルアップコース) 36人 (就業体験会等) 17人	70.7 120.0 37.8
						19	人材開発・養成事業 75人 (人材スキルアップコース) 30人 (就業体験会等) 45人	人材開発・養成事業 41人 (人材スキルアップコース) 24人 (就業体験会等) 17人	54.6 80.0 37.8
53	2-(1)-c 4-(2)	企画提案(NPO等)による就業支援等モデル事業の実施	平成17・18年度に実施したモデル事業の中から、事業の成果、課題等を踏まえ発展的に実施することにより、よりよい事業効果が見込まれるものについて、学識経験者等で構成する選定委員会で審査のうえ選定。モデル委託事業として実施し、NPO等との協働により就業支援を行う。	全般	大阪市	17	(実施事業数) 5事業	5事業	100.0
						18	(実施事業数) 5事業	(実施事業数) 5事業	100.0
						19	(実施事業数) 5事業	(実施事業数) 5事業	100.0
54	2-(1)-c	ジョブライフサポーター登録派遣事業の推進	授産施設等に入通所する障がい者に対して支援計画を策定し、ジョブライフサポーターを派遣することにより、職場開拓から職場定着に至る一連の就労面及び生活面の支援を行い、障がい者の就労を促進する。	障がい者	大阪府	17	(支援目標) 300人	(支援者数) 84人	28.0
						18	(支援目標) 300人	H19.3末現在 (支援者数) 151人	50.3
						19	(支援目標) 300人	(支援者数) 166人	55.3
55	2-(1)-c	精神障がい者コーディネーター就労支援事業	地域の精神障がい者に対し、コーディネーターが就労訓練を実施し、就労へつなげるとともに、就労後も当事者や受入企業からの相談に応じ、就労定着を目指す。	障がい者	大阪府	18	(訓練予定者数) 25人	(訓練者数) 24人	96.0
						19	(訓練予定者数) 25人	(訓練者数) 25人	100.0
55-1	2-(1)-c	障がい者就職ガイダンスの実施	就職を希望する障がい者の就職活動を支援するため、面接の受け方講座や模擬面接等のガイダンスを実施する。	障がい者	大阪府	17	(参加予定者数) 250名	310名	124.0
						18	(参加予定者数) 350名	251名	71.7
56	2-(1)-c	障がい者就労援助者派遣事業の推進	福祉作業センターに在籍している知的障がい者や在宅生活を送っている知的障がい者を対象に就労援助者を派遣することによって企業等への就職を促進する。 ・ハローワーク等の求人情報を活用した職場開拓 ・職場実習への付き添い ・職場定着までの支援 ・企業及び障がい者・家族からの各種相談への対応	障がい者	大阪府	17	(就職者数) 40人	(支援者数) 61人 (就職者数) 22人	- 55.0
						18	(就職者数) 40人	(就職者数) 23人	57.5
						19	(就職者数) 40人	(就職者数) 16人	40.0

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
57	2-(1)-c	大阪市内バリアフリー情報Web作成事業	障がいのある人や高齢等により移動が困難な人をはじめ、すべての市民に対し、これまで本市が取り組んできた「大阪市ひとにやさしいまちづくり」により整備された施設や、各種公共的施設のバリアフリー情報を大阪市のホームページ上で発信する。	障がい者	大阪市	18	(製作従事者数) 重度障がい者 20人	(製作従事者数) 18人	90.0
						19	(製作従事者数) 重度障がい者 20人	(製作従事者数) 14人	70.0
58	2-(1)-c	母子家庭等就業サポーターによる就業相談窓口の実施	区役所に母子家庭等就業サポーターに有る就業相談窓口を設置し、就業等についての相談・情報提供を充実する。	母子家庭の母親等	大阪市	17	-	-	-
						18	(就職予定者数) 288人	(就職者数) 416人	144.4
						19	(就職予定者数) 288人	(就職者数) 418人	145.1
59	2-(1)-c	キャリア交流プラザ事業の推進	中高年ホワイトカラー求職者、壮年技術者、中高年長期失業者を対象に、登録制により集中的に求職活動に有用な知識等を付与し、あわせて必要なキャリアコンサルティングを行い就職活動を支援する。	中高年齢者	大阪労働局	17	(支援対象者数) 1,000人	821人	82.1
						18	(支援対象者数) 600人	(支援対象者数) 511人	85.2
						19	(支援対象者数) 700人	667人	95.3
60	2-(1)-c	大阪ヤングワークプラザにおける、年長フリーターの常用就職支援の実施	新たに設置される「大阪ヤングワークプラザ」内において、マンツーマンによる就職支援や、ジョブクラブ方式による若者同士の経験交流・グループワーク等の中で適職の探索や就職活動のノウハウの付与等を行い、年長フリーターの常用就職の促進を図る。	若年者	大阪労働局	19	ジョブクラブによる支援開始者数 120名	107名	89.2
61	2-(1)-c	若年者心理カウンセラーによる就職支援の実施	ハローワークに来所する若年求職者のうち、就職実現に向け心理面の支援が必要な者に対して、府内3所において、若年者心理カウンセラーが、面接等就職活動の対人関係に係る不安等に対する改善や軽減に向けた支援を行う。	若年者	大阪労働局	18	-	相談件数 528人	-
						19	-	相談件数 412人	-
62	2-(1)-c	中高年不安定就労者の就職支援事業	ハローワークにおいて、キャリアの自己点検・能力再開発・求職活動のノウハウの付与等総合的な支援計画を策定するとともに、メンタル面や生活面にも重点をおいた、きめ細かな就職支援を民間事業者に委託し、計画的・効果的な求職活動を支援する。	中高年齢者	大阪労働局	19	-	-	-
62-1	2-(1)-c	若年者就業支援セミナーの充実	若年者への就業支援セミナーのほか、職業経験などをテーマにした職業意識啓発セミナー、就職についてのじっくり相談会を若年者及びその保護者を対象に実施し、若年者の就業支援を図る。	若年者	大阪市	17	(参加予定者数) 480人	658人	137.1
						18	(参加予定者数) 640人	(参加者数) 855人	133.6
63	2-(1)-c	ホームレス・アウトプレースメント事業の実施	自立支援センターの就職支援機能を充実・強化するため、民間再就職支援業者が実施しているアウトプレースメント(再就職支援)のノウハウを、自立支援センター入所者の就職支援に活用し、常用就職による安定した自立の促進を図る。	ホームレスの人等	大阪府	17	(再就職支援予定人員) 50人	50人	100.0
						18	(再就職支援予定人員) 50人	(再就職支援人員) 66人	132.0
						19	(再就職支援予定人員) 60人	(再就職支援人員) 68人	113.3

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
64	2-(1)-c	野宿生活者巡回相談の実施	相談員が市内を巡回して、野宿生活者の面接相談を実施し自立に向けた支援を行う。 ・自立支援センターへの入所依頼・福祉的援護施策の周知、相談・相談結果に基づく各関係機関への連絡等および各施設(自立支援センター、病院等)への付き添い 等	ホームレスの人等	大阪市	17	-	-	-
						18	(自立に向けた相談件数) 12,000件	(面接件数) 12,948件	107.9
						19	(自立に向けた相談件数) 12,000件	(面接件数) 12,788件	106.6
65	2-(1)-c	自立支援センターにおける就業自立支援事業	自立支援センターにキャリアカウンセラーを配置し、直ちには常用雇用による就業自立が困難な入所者を対象に、就業への不安や悩みについてサポートを行うとともに、軽易な作業を通じて、規則正しい生活を確保し、就業意欲を助長する。	ホームレスの人等	大阪市	18	(支援対象者) 自立支援センター舞洲の入所者で、直ちには常用雇用による就業自立が困難な人 240人	キャリアカウンセラーによる面談(個別カウンセリング)を実施した者 623人	259.6
						19	(支援対象者) 自立支援センター舞洲の入所者で、直ちには常用雇用による就業自立が困難な人 340人	キャリアカウンセラーによる面談(個別カウンセリング)を実施した者 654人	192.3
66	2-(1)-c	キャリアカウンセラー派遣事業	就業支援の専門家であるキャリアカウンセラーを各区保健福祉センターへ派遣し、職業情報の提供とカウンセリングを通して被保護者の就業意欲の向上を図り、各人にとって望ましい職業選択ができるよう援助することにより、被保護者の自立を助長する。	その他	大阪市	17	(対象者数) 1,000人	507人	50.7
						18	(就職者数) 20人 (就業意欲向上がみられたもの) 1,300人	(就職者数) 165人 (就業意欲向上がみられたもの) 56人	825 4.3
						19	(就職者数) 200人	238人	119.0
66-1	2-(1)-c	被保護者(生活保護受給者)の雇用促進	就労の可能な被保護者の雇用を促進することにより、被保護者の自立を助長する。 また、被保護者を雇用した事業者、雇用先を確保した人材派遣事業者に対して、雇用形態に応じて、給与の一部を助成する。	その他	大阪市	17	-	-	-
						18	(就職予定者数) 144人	(就職者数) 45人	31.3
67	2-(1)-c	被保護者(生活保護受給者)就職支援事業	保護の適正化を推進する為、稼働能力を有し、就労の可能な被保護者の就職を支援することにより、被保護者の自立を助長する。再就職支援事業を行う民間事業者に、被保護者の就職にかかる支援・決定・定着までを総合的に委託する。	その他	大阪市	17	(支援者数) 100人	(支援者数) 96人	96.0
						18	(支援者数) 130人 (就職者数) 81人 (6ヶ月定着者数) 51人	(支援者数) 130人 (就職者数) 61人 (6ヶ月定着者数) 22人	100.0 75.3 43.1
						19	(支援者数) 130人 (就職者数) 81人 (6ヶ月定着者数) 51人	(支援者数) 130人 (就職者数) 72人 (6ヶ月定着者数) 60人	100.0 88.9 117.6
68	2-(1)-c	被保護者就労支援事業	稼働能力はあるが就労の機会を得ることができない被保護者に対して、保健福祉センターに配置した専門的な知識をもった就労支援員がケースワーカーと協力して、就労指導中の被保護者に求人情報の提供を行うなどの支援を行うことにより、被保護者の自立を助長する。	その他	大阪市	17	(就労支援員の配置) 平成19年度までに17人	(就労支援員の配置) 17人	100.0
						18	(就職予定者数) 540人	(就職予定者数) 752人	139.3
						19	(就職予定者数) 610人	(就職者数) 931人	152.6
69	2-(1)-c	若年者再チャレンジ応援ひろばの実施	再チャレンジを考える若年者を対象に、挫折を乗り越えて就職した人の講演会や就職スキルアップセミナーを実施する他、就職についての「じっくり相談会」を若年者及びその保護者対象に実施する。	若年者	大阪市	19	(参加者数) 304人	407名	133.9

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
70	2-(2) 4-(2)	離職者等に対する各種支援の取組	大阪府地域労使就職支援機構との連携を強化し、求職者向け情報提供事業、再就職支援セミナー、離職予定者との相談、能力開発事業などの各種就職支援事業を実施する。	全般	連合大阪	17	(セミナー開催予定)再就職支援セミナー 年4回、再就職フォローアップセミナー 年4回(セミナーを通じた再就職目標) 年間40人	・再就職セミナー;年8回 ・再就職フォローアップセミナー;年8回 * 就職有数(年間) (再就職支援) 18名 (個別相談) 7名 (求職者情報提供システム)59名	200.0 200.0 210.0
						18	(セミナー開催予定)再就職支援セミナー 年4回、再就職フォローアップセミナー 年4回(セミナーを通じた再就職目標) 年間40人	参加者数 再就職支援セミナー 114名(就職者30名) 定年前PCセミナー 50名(就職者3名)	82.5
						19	(セミナー開催予定)再就職支援セミナー 年4回、再就職フォローアップセミナー 年4回(セミナーを通じた再就職目標) 年間40人	参加者数 再就職支援セミナー92名(就職者5名) 定年前PCセミナー41名(就職者2名) 求職者情報提供システム(就職者15名) 個別相談(就職者 10名)	76.7
71	2-(2)	障がい者就職面接会の開催	就職を希望する障がい者の就職機会の拡大を図るために、障がい者に対して企業との情報交換の場を提供するとともに、企業には障がい者雇用に対する理解を促し、障がい者雇用への促進を図るために就職面接会を開催する。	障がい者	大阪労働局	17	(参加予定数) 一般向け 企業70社、 求職者1,000人 学生向け 企業30社、 学生150人	一般向け 企業72社、求職者793人 学生向け 企業35社、学生56人	79.3 37.3
						18	(参加予定数) 一般向け 企業70社、 求職者1,000人 学生向け 企業30社、 学生100人	(参加数) 一般向け 企業72社、求職者805人 学生向け 企業30社、学生47人	80.5 47.0
						19	(参加予定数) 一般向け 企業70社、 求職者1,000人 学生向け 企業30社、 学生100人	(参加数) 一般向け 企業84社、求職者829人 学生向け 企業30社、学生43人	82.9 43.0
72	2-(2)	精神障がい者ジョブガイダンス事業の実施	精神障がい者(病状が安定し、就労が可能な状態にあると見込まれる者)を対象に、就職活動に関する知識や方法を実践的に示し、就職に関する現実的な意識や技術を高めるとともに就職に向けた取組を支援する。	障がい者	大阪労働局	17	(実施予定) 40人	19人	47.5
						18	(実施予定) 40人	(参加者数) 16人	40.0
						19	(実施予定) 40人	(参加者数) 23人	57.5
73	2-(2)	企業開拓強化事業	障がい者の福祉施設から一般就労への移行を促進するため、企業開拓等のノウハウを持った民間活力を導入し、関係機関等と連携しながら、障がい者個々人の特性にあった実習先や雇用先企業等の開拓を実施する。	障がい者	大阪府	19	(企業訪問等数) 1万社	訪問11,396社	114.0
74	2-(2)	ひとり親家庭在宅就労支援モデル事業	ひとり親家庭の就業支援を図るため、家庭のパソコンとインターネットを活用した在宅就労を支援するシステムを構築する。	母子家庭の母親等	大阪市	18	(支援者数) 20人	(支援者数) 20人	100.0
						19	(支援者数) 20人	(支援者数) 20人	100.0
75	2-(2)	高齢者就職面接会の実施	おおむね55歳以上の高齢求職者を対象に豊かな知識や経験・技能を活かしていくために、より多くの高齢求職者に対して、応募の機会を提供する。	中高年齢者	大阪労働局	17	(参加予定数) 企業50社、求職者2,000人	企業47社、求職者921人	46.1
						18	(参加予定数) 企業50社、求職者1,500人	(参加者数) 企業50社、求職者876人	58.4
						19	(参加予定数) 企業50社、求職者1,000人	(参加者数) 企業51社、求職者891人	89.1
75-1	2-(2)	シニアワークサポート事業の実施	地域における中・高齢者の活用と多様な就業ニーズに対応した雇用就業の促進を図るため、「中・高齢者の適材適職フェア」を高年齢者雇用促進月間を中心に府内3ヶ所で実施する。	中高年齢者	大阪府	17	(来場予定者数) 1,000人(3ヶ所)	1,219人	121.9

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
76	2-(2)	定年退職者等再就職支援事業	年金支給開始年齢前に定年等で退職する者に対して、面接会や求人情報誌の配布等再就職支援を行うとともに、事業主に対して定年退職者等雇用のためのパンフレットによる周知・啓発を行うことにより、意欲がある限り働き続けられる環境の整備を行う。	中高年齢者	大阪労働局	18	面接会の開催 求人情報誌の配布	面接会 1回実施 求人情報誌12回発行	
						19	面接会の開催 求人情報誌の配布	面接会 1回実施 求人情報誌12回発行	
77	2-(2)	シニア世代人材活用セミナー	中小企業を中心とした地域企業に対し、高齢者の活用を啓発するため、市町村、商工会議所等商工団体と連携し、セミナーを開催する。	中高年齢者	大阪府	18	(来場者数) 200人	来場者数 48人	24.0
						19	(来場者数) 200人	来場者数 46人	23.0
78	2-(2)	生涯現役サポートフェア	地域において、団塊の世代を中心とした高齢者の多様な就業ニーズに対応した多様な形態による雇用・就業機会の確保を支援するため、求職者と求人者の相互理解を促進するための啓発・誘導活動を実施するフェアを開催する。	中高年齢者	大阪府	18	(来場者数) 600人	(来場者数(H19.3月末現在)) 1,129人	188.2
						19	(来場者数) 600人	(来場者数) 525人	87.5
79	2-(2)	団塊の世代のためのシンポジウムとセカンドキャリアセミナー	団塊の世代がこれからの人生を前向きに生きるためのヒントとなるシンポジウムと、中高年の再就職活動を支援する連続講座を実施する。	中高年齢者	大阪市	18	(参加者数) 各回15名×2回=30名	(参加者数) 15名(11月実施分) 15名(2月実施分) 計30名	100.0
						19	(参加者数) シンポジウム 300人 セカンドキャリアセミナー 各回15名×2回=30人	(参加者数) シンポジウム 67名 セカンドキャリアセミナー15名(1・2コースとも)	61.2
80	2-(2)	合同企業説明会の開催	中高年齢者を対象とする求人情報の説明会を開催する。	中高年齢者	関西経営者協会	17	(参加予定者数) 600人	600人	100.0
						18	(参加予定者数) 600人	511名参加	85.2
						19	(参加予定者数) 500人	501名参加	100.2
80-1	2-(2)	無料職業適性診断の実施	大学生を対象に、パソコンを利用した無料の職業適性診断を実施する。	若年者	関西経営者協会	17	(参加予定者) 100人	34人	34.0
81	2-(3)-a	障がい者トライアル雇用事業の実施	ハローワークが紹介する障がい者等を事業主が一定期間トライアル雇用し、その間に事業主と対象者との業務遂行にあたっての適性や能力などを見極めるとともに、相互に理解を深め、その後の障がい者雇用に取り組むきっかけ作りを図る。なお、障がい者をトライアル雇用した事業主に対して、対象労働者一人につき月額4万円の試行雇用奨励金を最大3ヶ月支給する。	障がい者	大阪労働局	17	(常用雇用への移行率) 80%以上	開始者数416人 常用雇用移行率82.3%	102.9
						18	(常用雇用への移行率) 80%以上	(常用雇用移行率) 開始者数 483人 常用雇用移行率 81.8%	102.3
						19	(常用雇用への移行率) 80%以上	(常用雇用移行率) 開始者数 496人 常用雇用移行率 78.0%	97.5
82	2-(3)-a	施設外授産の活用による就職促進事業の実施	障がい者授産施設の入・通所者を対象に、企業等の事業所において授産活動を行うとともに、企業及び関係機関との連携を深め障がい者の就職促進を図る。	障がい者	大阪府	17	(実施予定定員) 4人	5人	125.0
						18	(実施予定定員) 4人	4人	100.0
						19	(実施予定定員) 12人	(事業廃止)	-
83	2-(3)-a	職場実習等強化事業	障がい者の就労に対する意識の醸成・知識の習得や受入企業に対する啓発を進めるために、職場実習受入企業に対し奨励金を支給する。	障がい者	大阪府	19	(実習受入れ者数) 500人	(奨励金申請・支給対象者)64人	12.8

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
84	2-(3)-a	中高年齢者トライアル雇用事業の実施	45歳以上65歳未満の原則雇用保険受給者で経験のない職種への転換に不安を持っている方を対象に、事業主が一定期間トライアル雇用を実施し、中高年齢者等の実務能力の向上を図るとともに、企業の求める適性や能力・技術を実際に把握することにより、中高年齢者の再就職につなげていく。 なお、中高年齢者等をトライアル雇用した事業主に対して、対象労働者一人につき、月額4万円の試行雇用奨励金を最大3ヶ月支給する。	中高年齢者	大阪労働局	17	(常用雇用への移行率) 75%以上	開始者数277人 常用雇用移行率72.9%	97.2
						18	(常用雇用への移行率) 75%以上	(常用雇用移行率) 開始者数 423人 常用雇用移行率 68.1%	90.8
						19	(常用雇用への移行率) 75%以上	開始者数 266人 常用雇用移行率 72.7%	96.9
85	2-(3)-a	中高年齢者等再就職アプローチ事業の実施	JOBプラザOSAKAや地域就労支援センター利用者の再就職を支援するため、大阪府中小企業団体中央会及び関係業界団体の関係企業・事業所と連携して、職業適性の向上や経験・能力等の活用を図る「業種・職種別の講習」や職場の雰囲気を知り、実際に仕事を体験し、職業実践能力の修得を図る「職場実習」を実施し、雇用就業の機会を確保・創出する。	全般	大阪府	17	(講習計画) 14回/年 (職場実習予定者数) 120人	14回/年 34人	100.0 28.3
						18	(講習計画) 14回/年 (職場実習予定者数) 120人	(講習計画) 14回実施済(平成19年3月末現在) (職場実習予定者数) 27人(平成19年3月末現在)	100.0 22.5
						19	(講習計画) 14回/年 (職場実習予定者数) 120人	14回/年 33人	100.0 27.5
86	2-(3)-a	若年者等トライアル雇用事業の実施	職業経験、技能、知識等が不十分のため就職が困難な若年者等(トライアル雇用開始時に35歳未満の者)について、一定期間トライアル雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、早期就職の実現や雇用機会の創出を図っていく。 なお、トライアル雇用実施事業主に対して、対象労働者1人につき、月額4万円の試行雇用奨励金を最大3ヶ月間支給する。	若年者	大阪労働局	17	(常用雇用移行率) 80%以上	開始者数2,535人 常用雇用移行率79.5%	99.4
						18	(常用雇用移行率) 80%以上	(常用雇用移行率) 開始者数 2,526人 常用雇用移行率 76.3%	95.4
						19	(常用雇用移行率) 80%以上	(常用雇用移行率) 開始者数 2,090人 常用雇用移行率 76.8%	96.0
87	2-(3)-a 3-(1)	大阪府デュアルシステム訓練	学校卒業後本格的雇用に至らない者に対し、一定期間、企業での実習と教育訓練を組み合わせる機会を提供し、若年者の未就職を防止しつつ、一人前の職人を育成し企業の求人ニーズの高度化に対応する。 ・委託訓練活用型(民間教育訓練機関に委託):施設内訓練3ヶ月(キースキル講習4～10日を含む)+企業実習1ヶ月	若年者	大阪府	17	(実施予定人員) 240人(12コース)	委託訓練活用型:161人(10コース) 技術専門学校活用型:20人(3コース)	75.4
						18	(実施予定人員) 委託訓練活用型 240人(12コース) 技術専門学校活用型 20人(1コース)	委託訓練活用型 入校者数 74人(6コース) 技術専門学校活用型 入校者数12人(1コース)	30.8 60.0
						19	(実施予定人員) 委託訓練活用型 160人(8コース)	委託訓練活用型 受講者数65人(4コース)	40.6
87-1	2-(3)-b	職業体験講座の実施	高校生を対象として、専門学校等を活用した短時間のプログラムで職種別に業界の説明及び実習を体験することで、より具体的な職業理解を促進する。	若年者	大阪労働局	17	(実施予定定員) 13職種、約700人	232人	33.1
						18	(実施予定定員) 13職種、約700人	8職種234人実施	33.4
88	2-(3)-b	ジュニア・インターンシップの実施	中・高校生が自らの適性と職業との関わりを深く考える契機とするため、職場実習を行うとともに、実習の効果を高めるため実習の前後に事前講習及び事後講習を実施する。併せて、受入企業を実施する事前講習に対する支援を行う。	若年者	大阪労働局	17	-	-	-
						18	-	-	-
						19	-	-	-
89	2-(3)-b	若年者ジョブサポーターによる就職支援	各ハローワークに配置した若年者ジョブサポーターが中学・高校と連携した生徒への相談等により、早い段階から未内定者の把握を行い、早期就職内定の促進を図る。	若年者	大阪労働局	17	(11月末～3月末の高卒就職内定者) 1,000人程度	1,376人	137.6
						18	-	-	-
						19	-	-	-

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
90	2-(3)-b 4-(2)	キャリア育成推進事業	児童生徒一人ひとりに豊かな職業観・勤労観を育むために、平成17年度に大阪商工会議所が設置するキャリア教育支援拠点との連携のもと、民間のノウハウを活用して府内の公立小中高高等学校へきめ細やかな支援を行う。 ・府立高校へのキャリアコーディネーターの派遣 ・ハイパーインターンシップ(短期企業実習)の実施 ・小中高教員を対象にした研修の実施	若年者	大阪府	17	(府立高校卒業生の就職内定率) 毎年3%増加	府立高校の就職内定率(18年3月末現在) H17:83.9% H18:89.1%	173.3
						18	(府立高校卒業生の就職内定率) 毎年3%増加	府立高校(9校)へのキャリアコーディネーターの派遣・相談実績(生徒・保護者・教員) H18年4月～H19年3月 5,047件 5,820人 ・学級や集会などの講演・講義117件 6,110人 ハイパーインターンシップの実施・キャリアコーディネーター配置校9校にて実施 59社 155人 研修の実施・H18年8/28～8/30 キャリアカウンセリング基礎講座の実施(府立学校教員対象) ・H19年1/31 大阪キャリア教育推進フォーラムの実施(府内公立学校教員対象) ・H19年3/5 キャリアコーディネーター成果報告会の実施(府立学校教員対象) 就職内定率・H19年3月末(府立全日制) 90.8%(前年度比+1.7%)	56.7
						19	(府立高校卒業生の就職内定率) 毎年3%増加	府立高校(9校)へのキャリアコーディネーターの派遣・相談実績(生徒・保護者・教員) ・H19年4月～H20年3月 11,448人 ・学級や集会などの講演・講義86件 7,295人 ハイパーインターンシップの実施・キャリアコーディネーター配置校9校にて実施 86社 204人 研修の実施・H19年8/1～8/3 キャリアカウンセリング基礎講座の実施(府立学校教員対象、受講139人) ・H20年2/5 大阪キャリア教育推進フォーラムの実施(府内公立学校教員対象、参加765名) ・H20年3/5 キャリアコーディネーター成果報告会の実施(府立学校教員対象、参加196名) 就職内定率・H20年3月末(府立全日制) 90.6%で前年度比-0.2%	0.0
91	2-(3)-b	府立高等学校総合活性化事業	中途退学や不登校、卒業後の進路未決定などの、府立高等学校の課題を解決する一助として、生徒の基礎的な学力の向上を図る効果的な教育実践について研究するとともに、職業観や勤労観を育成することにより、生徒の進路希望の実現を図る。 キャリアアドバイザーの配置 生徒に入学の早い段階から自分の進路や生き方について深く考える時間や機会を提供し、豊かな職業観・勤労観や自己有用感を育むとともに中途退学や不登校の未然防止と、生徒一人ひとりの進路実現を図る。	若年者	大阪府	19	(府立高校卒業生の就職内定率) 毎年3%増加 (府立高校中退率の改善) 毎年0.1%減少	就職内定率・H20年3月末(全府立高校) 85.9%で前年度比-0.6% 配置校の就職内定率は H20年3月末 87.5%で、全府立高校率を上回った。 就職内定率が9%上昇や、留年生数が半分になるなど、学校によって成果に違いはあるものの、着実な成果をあげ始めている。 府立高校中退率については、集計中につき不明。(公表は9月頃の予定)	0.0
92	2-(3)-b 4-(2)	キャリア教育の推進	職業観、勤労観を育むために、大阪商工会議所や産業界等と連携し、職業講話や体験学習等を小学校24校、中学校69校で実施	若年者	大阪市	17	(実施予定校) 24校	小学校 24校 中学校 24校	200.0
						18	(実施予定校) 小学校 24校 中学校 36校	(実施校) 小学校 24校 中学校 36校	100.0
						19	(実施予定校) 小学校 24校 中学校 69校	(実施校) 小学校 24校 中学校 69校	100.0
92-1	2-(3)-b	若年者再学習・職業観育成地域事業の実施	青年層の不安定就労、勤労意欲の低下などに対処するため、職業体験・職場見学等や学習講座を開催し、青年層の職業観育成を図る。	若年者	大阪市	17	-	-	-
						18	-	-	-
						19	若年者や保護者等を対象に35事業を全市的に展開	若年者向け事業34事業、保護者向け事業5事業、計39事業を実施	111.4
92-2	2-(3)-b	ものづくりインターンシップ事業の実施	製造業に携わる若年層の発掘・育成・定着を促進するため、大学生等を対象に市内製造業の現場でインターンシップを実施し、中小企業の人材確保に資するとともに、ものづくり産業従事者の裾野拡大を図る。	若年者	大阪市	17	(参加予定者) 30人	18人	60.0

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
93	2-(3)-b	学卒インターンシップの推進	学卒未就職者を対象に大阪市役所や関連職場、施設などの就業体験の機会を設けることにより職業観の醸成を図る。	若年者	大阪市	17	(参加予定者) 40人	13人	32.5
						18	(参加予定者) 20人	(参加者数) 12人	60.0
						19	(参加予定者) 20人	(参加者数) 6人	30.0
94	2-(3)-b	若年者の職業観醸成事業の実施	若年者の職業意識を醸成するため、技術職の協力事業所やNPO等において職場体験や見学を行う。	若年者	大阪市	17	(参加予定者) 50人	12人	24.0
						18	(参加予定者) 50人	(参加者数) 10人	20.0
						19	(参加予定者) 職場体験講習 50人 職場見学 40人	(参加者) 職場体験講習 11人 職場見学 7人	20.0
95	2-(3)-b	若年者の就職を考えるシンポジウム及びワークショップの実施	就職に関して若年者のおかれている状況や問題点を正しく認識し、今後の支援や対策について考える機会とするシンポジウムと保護者や支援者を対象に就職活動を支えるサポート方法を学ぶワークショップを実施する。	若年者	大阪市	18	(参加者数) (シンポジウム) 300人 (ワークショップ) 各回20人×4コース=80人	(参加者数) シンポジウム 151人 ワークショップ 102人	50.3 127.5
						19	(参加者数) (シンポジウム)等 400人 (ワークショップ)各回20人×3コース=60人	(参加者数) シンポジウム等 164人 ワークショップ 104人	41.0 173.3
96	2-(3)-b	若年者向け「仕事」に関するワークショップ事業	若年者を対象に、様々な分野で活躍している方を講師に、仕事の働き方、仕事の内容・厳しさ、やりがいなどについて語ってもらった後、座談会などを実施することにより、若年者のキャリア形成を行う。	若年者	大阪市	18	(参加者数) 各回15人×5回=75人	(参加者数) 39人	52.0
						19	(参加者数) 90人	34人	37.7
97	2-(3)-b	地域ですすめる子どもの仕事体験支援事業	小・中学生が地域のふれあいの中で仕事を体験することを通じ、自らのキャリア形成について考える機会を提供する企画を地域団体から公募し、選定のうえ仕事体験支援事業として実施する。	若年者	大阪市	18	事業内容ガイダンス 440人 仕事についての話 1,250人 私のしごと館見学 100人 仕事体験 50人 ミニ出店体験 60人 保護者向けセミナー 300人 運営スタッフ養成講座 30人	事業内容ガイダンス 126人 仕事についての話 418人 私のしごと館見学 65人 仕事体験 159人 ミニ出店体験 99人 保護者向けセミナー 49人 運営スタッフ養成講座 16人	28.6 33.4 65.0 318.0 165.0 16.3 53.3
						19	実施事業数 20事業	20事業	100.0
98	2-(3)-b	高等学校キャリア教育支援事業	生徒へのキャリアガイダンスや教職員に対する研修等を行うキャリア・コンサルタント並びに、進路選択等に悩みや不安を持つ生徒や保護者に対する相談・助言等を行うスクールカウンセラーを全市立高等学校に派遣する。また、企業や専門学校等から外部講師を招いての職業資格の取得に関する講習やインターンシップ(就業体験)等、職業観・勤労観を育む体験プランの実施を支援する。	若年者	大阪市	18	(実施校数) 市立高校全23校 在籍生徒対象(約16000人)	(実施校数) 市立高校全23校	100.0
						19	(実施校数) 市立高校全23校	(実施校数) 市立高校全23校	100.0
99	2-(3)-b	若年者による若年者のための企画ワークショップの実施	若年者が自ら企画し、若年者に参加を働きかけるという若年者のニーズに合致した事業を実施する。企画に参加する若年者には事前に研修を行い「事業を企画する」ことを実際に学び、力をつけてもらう	若年者	大阪市	19	(参加者数) 企画委員 20人 事業参加者 45人	キャリアデザイン講座 参加者 27人 事業参加者 50人(スタッフ含め)	135.0 111.1
100	2-(3)-b	私のしごと館の見学会の実施	高校生・大学生等を対象に、私のしごと館の見学会を実施し職業観の涵養を図る。	若年者	関西経営者協会	17	(参加予定者) 60人	約600人	1000.0
						18	(参加予定者) 700人	参加者894名	127.7
						19	(参加予定者) 400人	参加者203名	50.8

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

2. 就職支援事業の推進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
101	2-(3)-b	インターンシップ制の普及促進	学生が在学中(主として夏休み)に企業等で一定期間職業体験を経験するインターンシップ制の普及を図るため、インターンシップ制による企業の受入情報を学校・学生に向けて発信する。	若年者	関西経営者協会	17	(参加予定数) 企業50社 学生400人	企業30社 学生約400人	60.0 100.0
						18	(参加予定数) 企業50社 学生400人	参加数企業70社、 学生468名	140.0 117.0
						19	(参加予定数) 企業50社 学生400人	参加数企業59社(学生数把握せず)	118.0
102	2-(3)-b	Kids職場見学会の実施	これからの社会を担う子どもたちに、「仕事」「働くこと」についての具体的なイメージを持ってもらうため、実際の職場を子どもたちに見学してもらい、具体的に「仕事をするとはどういうことか」「将来、何をしたいか」といった点を考えていく際の素材とする。	若年者	連合大阪	17	(参加見込数) 50人	(参加数) 子ども48人、保護者23人、 事務局18人 合計71名	140.0
						18	(参加見込数) 50人	8月23日(水)8:30～16:00 AM:東淀川技専校で職業体験実習 PM:各企業・事業所(5カ所)で職業体験 参加者:子ども26人、保護者17人	86.0
						19	(参加見込数) 50人	8月22日(水)8:30～16:00 AM:大阪府技能士連合会の協力を得て、夕陽丘技専校で職業訓練体験 PM:各企業・事業所(5カ所)で職業体験 参加者:子ども53人、保護者36人、事務局・実行委員30人	178.0

3. 職業能力開発の促進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
103	3-(1)	大阪障害者職業能力開発校の運営	障がい者の就職と生活の安定を図るため、障がい特性及び時代のニーズに対応する職業訓練を実施する。 ・情報システム・CAD製図・OAビジネス ・製版アート・Webデザイン・ワークサービス	障がい者	大阪府	17	(実施予定定員) 155人	入校者数 154人(前年度からの引継者含む。)	99.4
						18	(実施予定定員) 150人	入校者数 146人(前年度からの引継者含む。)	97.3
						19	(実施予定定員) 150人	入校者数 147人(前年度からの引継者含む。)	98.0
104	3-(1)	高等職業技術専門学校における障がい者訓練の実施	身体障がい者が簿記や文書事務などパソコンを使って処理する技術を習得し、就職することができるよう、芦原高等職業技術専門学校においてOAビジネスの職業訓練を実施する。 知的障がい者の就労のための基礎技術の習得と就労環境等の変化に対する適応性を習得するための職業訓練を夕陽丘高等職業技術専門学校で実施する。	障がい者	大阪府	17	(実施予定定員) 身体障がい者 10人 知的障がい者 20人	入校者数 身体障がい者 10人 知的障がい者 21人	100.0 105.0
						18	(実施予定定員) 身体障がい者 10人 知的障がい者 20人	入校者数 身体障がい者 10人 知的障がい者 20人	100.0 100.0
						19	(実施予定定員) 身体障がい者 10人 知的障がい者 20人	入校者数 身体障がい者 10人 知的障がい者 20人	100.0 100.0
105	3-(1)	高等職業技術専門学校における母子家庭の母を対象とした訓練の実施	母子家庭の母の自立を促進するため、高等職業技術専門学校において医療事務(診療報酬請求事務)、経理事務等における事務作業についての職業訓練を実施し、就労につなげる。	母子家庭の母親等	大阪府	18	[訓練定員]60名(入校率)100%(就職率)80%以上	入校者数 就職率 4月入校 31人 86.7% 10月入校 30人 93.3%	107.1
						19	[訓練定員]120名(入校率)100%(就職率)80%以上	入校者数 就職率 4月入校 61人 86.8% 10月入校 60人 90.0%	105.7
106	3-(1)	高等職業技術専門学校における中高年齢者を対象とした訓練の実施	中高年齢者は、一旦離職すると再就職が困難であり、失業期間も長期化する傾向にあるとともに、子どもの養育をはじめ、住居・教育等の負担も大きいことから、高等職業技術専門学校において被服縫製に関する職業訓練を実施し、早期再就職につなげる。	中高年齢者	大阪府	18	[訓練定員]60名(入校率)100%(就職率)80%以上	入校者数 就職率 4月入校 31人 93.1% 10月入校 30人 96.3%	110.0
						19	[訓練定員]60名(入校率)100%(就職率)80%以上	入校者数 就職率 4月入校 31人 96.7% 10月入校 31人 90.0%	110.0
106-1	2-(3)-a 3-(1)	大阪府デュアルシステム訓練	(再掲) 87番参照	若年者	大阪府	17	-	-	-
						18	-	-	-
107	3-(1)	大阪市職業リハビリテーションセンターの運営助成	身体障がい者及び知的障がい者の就労促進を図るため、就労を目指す障がい者を対象に訓練を行う職業能力開発事業を実施する「大阪市職業リハビリテーションセンター」の運営に対して助成を行う。	障がい者	大阪市	17	(実施予定定員) 身体障がい者 20人 知的障がい者 20人	身体障がい者 21人 知的障がい者 20人	105.0 100.0
						18	(実施予定定員) 身体障がい者 20人 知的障がい者 20人	身体障がい者 21人 知的障がい者 20人	105.0 100.0
						19	(実施予定定員) 身体障がい者 20人 知的障がい者 20人	身体障がい者 20人 知的障がい者 20人	100.0 100.0
108	3-(1)	大阪市職業指導センターの運営助成	知的障がい者を対象に一般企業への雇用に向けて職業訓練を実施する「大阪市職業指導センター」の運営に対して助成を行う。	障がい者	大阪市	17	(実施予定定員) 職業基礎科(1年次) 15人 紙器加工科(2年次)、グリーン農園科(2年次) 計15人	職業基礎科(1年次) 15人 紙器加工科(2年次)、グリーン農園科(2年次) 計15人 総合計 30人	100.0
						18	(実施予定定員) 職業基礎科(1年次) 15人 紙器加工科(2年次)、グリーン農園科(2年次) 計 15人 総合計 30人	(実施定員) 1年次 15人(職業基礎科) 2年次 15人(紙器加工科・グリーン農園科計) 総合計 30人	100.0
						19	(実施予定定員) 職業基礎科(1年次) 15人 紙器加工科(2年次)、グリーン農園科(2年次) 計 15人 総合計 30人	(実施定員) 1年次 15人(職業基礎科) 2年次 15人(紙器加工科・グリーン農園科計) 総合計 30人	100.0

3. 職業能力開発の促進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
109	3-(2)	知的障がい者ホームヘルパー養成委託事業の実施	知的障がい者にとって有望な職域である介護補助業務を担える人材を養成するため、知的障がい者を対象としたホームヘルパー(H17・18は3級、H19は2級)養成講座を実施し、就労機会の創出を図る。	障がい者	大阪府	17	(養成見込数) 12人	11人	91.7
						18	(養成見込数) 12人	12人	100.0
						19	(養成見込数) 10人	8人	80.0
110	3-(2)	障がい者委託訓練の実施	障がい者の雇用の促進及び社会生活の安定を図るため、社会福祉法人に委託して職業訓練を実施する。	障がい者	大阪府	17	(実施定員) 145人	入校者数 132人	91.0
						18	(実施定員) 155人	入校者数 140人	90.3
						19	(実施定員) 155人	入校者数 136人	87.7
111	3-(2)	障がい者雇用対策短期訓練の実施	障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した短期間の訓練を社会福祉法人等に委託することにより機動的に実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図り、障がい者の就職を促進する。	障がい者	大阪府	17	(実施予定定員) 665人	612人	92.0
						18	(実施予定定員) 665人	入校者数 658人(20科目)	98.9
						19	(実施予定定員) 785人	受講者数 602人(23科目)	76.7
112	3-(2)	知的障がい者の情報処理訓練の実施	知的障がい者に対し情報処理技術の訓練を行い、事務系分野への職域拡大及び社会参加の促進を図る。(訓練期間:6か月 定員:5人)	障がい者	大阪市	17	(実施予定定員) 10人	10人	100.0
						18	(実施予定定員) 10人	(実施数) 10人	100.0
						19	(実施予定定員) 10人	10人	100.0
113	3-(2)	身体障がい者を対象とする情報通信ネットワークによる情報処理訓練の実施	日々通所が困難な重度の身体障がい者に対してインターネットを活用して在宅での情報処理技術の訓練や必要に応じてスクリーニングを行い、就労機会の拡大及び社会参加の促進を図る。	障がい者	大阪市	17	(実施予定定員) 5人	3人	60.0
						18	(実施予定定員) 2人	(実施数) 2人	100.0
						19	(実施予定定員) 8人	3人	37.5
114	3-(2)	障がい者テレワーク推進事業の実施	障がい者のテレワーク就労を推進するため、就労支援コーディネーターによる仕事の確保を図りながら、大阪府ITステーション及び在宅における実地のテレワーク訓練等を実施する。	障がい者	大阪府	17	(障がい者の在宅就労目標) 19年度までに100人	33人	-
						18	(障がい者の在宅就労目標) 19年度までに100人	(H19.3末現在 63人)	-
						19	(障がい者の在宅就労目標) 19年度までに100人	(H20.3末現在 92人)	92.0
115	3-(2)	重度障がい者が在宅就労の促進(バーチャル工房)	インターネットを活用して情報処理訓練を行い、一般企業での雇用が困難な重度障がい者の在宅勤務、起業を支援する。	障がい者	大阪市	17	(実施予定定員) 10人	14人	140.0
						18	(実施予定定員) 20人	(実施者数) 16人	80.0
						19	(実施予定定員) 20人	(実施者数) 24人	120.0
116	3-(2)	母子世帯の母親等に対する職業訓練の実施	母子家庭の母親等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用して、個々の母子家庭の母親等の態様に応じた又は地域ニーズにあった機動的な「プレ訓練付き職業訓練(自己の職業適性、基本的なビジネスマナーなどの訓練)」	母子家庭の母親等	大阪府	17	(実施予定定員) 90人	47人	52.2
						18	(実施予定定員) 180人	受講者数 97人(3科目5コ-入)	53.9
						19	(実施予定定員) 180人	受講者数 126人(3科目5コ-入)	70.0
117	3-(2)	母子家庭自立支援給付金(母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費)	母子家庭自立支援教育訓練給付金 指定された教育訓練給付金講座を終了した母子家庭の母に対し、受講費用の一部を助成する。 母子家庭高等技能訓練促進費 母子家庭の母が、介護福祉士等経済的自立に効果的な資格を取得するために、2年以上修業する場合で、修業または育児と修学の両立が困難な場合には、生活費の負担軽減のための母子家庭高等技能訓練促進費を支給する。 大阪府所管区域:福祉事務所未設置町村(島本町以外の町村)	母子家庭の母親等	大阪府 大阪市	17	(支給予定人数) 母子家庭自立支援教育訓練給付金 大阪府12人 大阪市232人 母子家庭高等技能訓練促進費 大阪府4人 大阪市40人	教育訓練給付 大阪府 2人 大阪市134人 高等技能 大阪府 3人 大阪市 45人	16.7 57.8 75.0 112.5
						18	(支給予定人数) 母子家庭自立支援教育訓練給付金 大阪府8人 大阪市156人 母子家庭高等技能訓練促進費 大阪府3人 大阪市55人	(支給人数) 母子家庭自立支援教育訓練給付金 大阪府1人 大阪市97人 母子家庭高等技能訓練促進費 大阪府10人 大阪市38人	12.5 62.2
						19	(支給予定人数) 母子家庭自立支援教育訓練給付金 大阪府6人 大阪市168人 母子家庭高等技能訓練促進費 大阪府5人 大阪市43人	(支給人数) 母子家庭自立支援教育訓練給付金 大阪府0人 大阪市104人 母子家庭高等技能訓練促進費 大阪府5人 大阪市48人	0.0 61.9
								100.0 111.6	

3. 職業能力開発の促進

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
118	3-(2)	就職基礎能力速成講座の実施	職業意識、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的なビジネスマナーの習得が不十分である若年者(フリーターなど)に対し、これらの習得と適性に応じた職場体験を組み入れた講座を実施し、早期の就職促進を図る。	若年者	大阪府	17	(受講予定者) 延べ100人程度	受講者数 32人	32.0
						18	(受講予定者) 延べ200人程度	受講者数 32人(2回実施)	16.0
						19	(受講予定者) 延べ200人程度	受講者数 23人(3回実施)	11.5
119	3-(2)	離職者等再就職訓練の実施	厳しい雇用情勢の下、離職者等に対する就職支援の一環として、総合的な職業能力開発事業を実施する。また、離職者のニーズに対応するため、民間教育訓練機関等に委託して多様な職業訓練を実施する。 ・ファイナショナルプランニング科・児童英語インストラクター養成科・介護員2級養成科等	全般	大阪府	17	(実施予定定員) 1,850人	1,302人(24科目)	70.4
						18	(実施予定定員) 1,290人	受講者数 786人(14科目32ｺｰｽ)	60.9
						19	(実施予定定員) 755人	受講者数 359人(11科目17ｺｰｽ)	47.6
119-1	3-(2)	ホームレス就労支援事業の実施	ホームレスの就労を促進するため、技能労働者としての必要な知識や技能を習得し、又は向上させるための職業訓練を民間教育訓練機関等に委託する。 ・建築CAD修得科・フォークリフト運転技能講習等	ホームレスの人等	大阪府	17	(実施予定定員) 82人	19人	23.2
						18	(実施予定定員) 60人	受講者数 2人(2科目)	3.3
120	3-(2)	高齢日雇労働者就労支援事業の実施	ホームレスの人や野宿を余儀なくされる恐れのあるあいらん高齢日雇労働者等を対象に、就労による自立に向けて必要な能力や技術等を身につけるための講習会を実施する。	ホームレスの人等	大阪府	17	(実施予定定員) 120人	30人	25.0
						18	(実施予定定員) 360人	(講習人員) 360人	100.0
						19	(実施予定定員) 360人	(講習人員) 360人	100.0
121	3-(2)	就職支援・資格取得講座の実施	市内在住の求職者に対して、実際の就職活動に役立つ「就職支援セミナー」や、資格取得講座を実施し、市民の就職活動を支援する。	全般	大阪府	17	(就職支援セミナー参加予定者数) 240人 (フォローアップ講座参加予定者数) 40人	就職支援セミナー 123人 フォローアップ講座 23人	51.3 57.5
						18	(参加者) 640人	(参加者) 345人	53.9
						19	(参加者) 580人	(参加者) 449人	77.4
122	3-(3)	(財)大阪生涯職業教育振興協会に対する支援	労働者、事業主及び職業に関して困難な課題を抱えている人々などに対し、職業教育機会を提供することにより職業生活の安定を図るため、大阪地域職業訓練センター(Aワーク創造館)の運営を行っている(財)大阪生涯職業教育振興協会への支援を行う。	全般	大阪府 大阪府	17	-	-	-
						18	-	利用者延数 21,657人(153ｺｰｽ 185回)全期分	-
						19	-	利用者延数 18,188人(165ｺｰｽ 173回)全期分	-

「雇用・就労支援プログラム」平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

4. 支援体制の整備

番号	項目	アプローチ(具体的取組)名	アプローチ(具体的取組)概要	対象者区分	実施主体	年度	目標・事業計画等	実績	目標達成割合
123 127	1-(1)-a 4-(1) 4-(2)	大阪障害者雇用推進会議の設置・運営	(再掲) 5番参照	障がい者	大阪労働局 大阪府 大阪市 関西経営者協会 連合大阪	(再掲)	5番参照		
124	1-(1)-a 4-(1)	障がい者雇用拡大に向けた啓発活動の強化	(再掲) 7番参照	障がい者	連合大阪	(再掲)	7番参照		
125 136	1-(1)-a 4-(1) 4-(2)	府民に対する障がい者就労拡大のアピール活動の推進	(再掲) 8番参照	障がい者	連合大阪	(再掲)	8番参照		
125-1 127-1	2-(1)-a 4-(1) 4-(2)	JOBカフェOSAKAにおける若年者就職支援の展開	(再掲) 36-1番参照	若年者	大阪府	(再掲)	36-1番参照		
126 128	2-(1)-a 4-(1) 4-(2)	新JOBカフェOSAKA運営事業	(再掲) 36番参照	若年者	大阪府	(再掲)	36番参照		
129	2-(3)-b 4-(2)	キャリア育成推進事業	(再掲) 90番参照	若年者	大阪府	(再掲)	90番参照		
130	2-(3)-b 4-(2)	キャリア教育の推進	(再掲) 92番参照	若年者	大阪市	(再掲)	92番参照		
131	2-(1)-c 4-(2)	企画提案(NPO等)による就業支援等モデル事業の実施	(再掲) 53番参照	全般	大阪市	(再掲)	53番参照		
131-1	2-(1)-a 4-(2)	大阪コースハローワークの活用促進	(再掲) 34-1番参照	若年者	大阪労働局	(再掲)	34-1番参照		
132	2-(1)-b 4-(2)	高齢者職業相談コーナーの活用促進	(再掲) 48番参照	中高年齢者	大阪労働局	(再掲)	48番参照		
133	2-(1)-b 4-(2)	母子家庭の母親等への就業支援	(再掲) 47番参照	母子家庭の母親等	大阪労働局	(再掲)	47番参照		
134	2-(1)-b 4-(2)	生活保護受給者等就労支援事業の実施	(再掲) 50番参照	その他	大阪労働局 大阪府	(再掲)	50番参照		
135	1-(1)-a 4-(2)	大阪府雇用開発協会への助成	(再掲) 6番参照	障がい者	大阪府 大阪市	(再掲)	6番参照		
137	2-(2) 4-(2)	離職者等に対する各種支援の取組	(再掲) 70番参照	全般	連合大阪	(再掲)	70番参照		

平成17～19年度のアプローチ(具体的取組)の実績一覧

1. 雇用・就労機会の確保

(1) 企業等での雇用・就労機会の確保

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
1	障がい者雇用促進セミナーの開催	90.9	73.3	70.7
2	中小企業団体による障がい者雇用の啓発・推進のためのモデル事業の実施	—	—	132.0
3	障がい者雇用貢献企業の表彰	80.0	50.0	100.0
4	大阪府障がい者雇用企業啓発推進事業	—	—	64.0
5	大阪障害者雇用推進会議の設置・運営			
6	大阪府雇用開発協会への助成			
6-1	障がい者雇用に関する事業主向け説明会の実施	328.6	510.0	—
6-2	障がい者雇用相談会の実施	250.0	534.0	—
7	障がい者雇用拡大に向けた啓発活動の強化			
8	府民に対する障がい者就労拡大のアピール活動の推進			
9	技能伝承に関するセミナー・見学会の実施	—	—	221.7
9-1	高齢者の人事管理に関するセミナーの実施	333.3	59.7	—
10	改正高齢者雇用安定法に基づく高齢者雇用確保措置の推進		158.5	—
11	技能伝承専門委員会(仮称)の設置	—	—	
12	70歳継続雇用達成会議(仮称)の設置	—	—	100.0
12-1	65歳継続雇用達成会議の設置	100.0	100.0	—
13	求人年齢制限の緩和に向けた取組の推進	112.6	118.8	103.4
14	特定求職者雇用開発助成金			
15	母子家庭自立支援給付金(常用雇用転換奨励金)	0.0	0.0	0.0
16	公正な採用選考の徹底と企業啓発の推進	78.0	86.4	77.0

(2) 公的セクターの雇用・就労機会の確保に向けた取組

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
17	大阪ホームレス就業支援センターの運営			
18	公共施設等の環境美化事業の実施	98.5	117.5	93.3
18-1	2006全国都市緑化フェアの会場となる公園周辺美化事業	—	164.0	—
19	ホームレスの人に対する就業支援の取組	130.0	100.0	100.0
20	あいりん地域高齢日雇労働者特別清掃事業の実施	99.7	99.8	99.7
21	あいりん地域高齢日雇労働者就業自立支援事業の実施	99.3	99.5	99.5
22	高齢日雇労働者等生活道路清掃・除草等事業の実施	97.3	99.2	99.6
23	総合評価入札の実施	101.6	101.0	96.6
23-1	精神障がい者ジョブシェアリングモデル事業の実施	66.6	33.3	—
24	知的障がい者長期受け入れプロジェクトの実施	100.0	100.0	89.0
25	福祉の店の設置助成	100.0	100.0	100.0

注) 目標達成率欄について

「...」数値での目標ではないが、事業目的を達成しているもの

斜線...目標設定をしていない事業

「-」... プログラム期間中(3年間)の目標設定がされているため、単年度で実績の出ないもの
新規または終了等事業

2. 就職支援事業の推進

(1) きめ細やかな相談・カウンセリングの実施

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
26	職業カウンセリングセンターによる就職サポート	105.1	108.6	114.9
27	JOBプラザOSAKAの設置・運営	102.9	228.7	195.7
28	大阪府ITステーションにおける障害者雇用支援事業の展開	—	—	110.3
29	障がい者就業・生活支援センター事業の推進	110.8	243.1	235.6
30	母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進	91.8	75.5	117.0
31	母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進	126.7	157.9	139.6
32	ハローワーク大阪東シニアコーナーの活用促進	120.7	106.8	
32-1	高齢者職業相談プラザの設置・運営	60.5	32.4	—
33	大阪市シルバー人材センター事業の実施			
34	高齢者生きがい就業支援センター事業の実施		141.0	125.8
34-1	大阪コースハローワークの活用促進	99.6	87.6	—
35	ハローワークによるフリーター常用就職支援事業		125.6	73.0
36	新JOBカフェOSAKA運営事業	—	—	111.5
36-1	JOBカフェOSAKAによる若年者就職支援の展開	—	150.0	—
37	ニートサポート事業の推進	145.0	142.0	148.2
38	ネットワーク型ニートマッチング推進事業	—	—	
39	若者再チャレンジ就職支援講座の実施	—	—	37.0
40	ホームレス自立支援事業の実施	102.0	126.0	124.0
41	ホームレス自立支援等施策(巡回相談指導事業・自立支援センター事業)の推進			
42	自立支援センターの整備・運営	75.0	65.0	66.7
43	地域就業支援事業の推進	66.3	68.6	86.1
44	地域就業支援バックアップ事業の推進	104.5	171.4	178.1
45	大阪府地域労働就業支援機構による求職者支援の推進	114.3	114.3	85.7
46	障害者就業・生活支援センターステップアップ事業の実施	—	—	100.0
47	母子家庭の母親等への就業支援			
48	高齢者職業相談コーナーの活用促進	87.7	92.8	96.8
48-1	高齢者職業相談室の設置運営	63.7	52.1	—
49	シルバー人材センター事業の推進			
50	生活保護受給者等就業支援事業の実施			
51	生活保護受給者自立支援事業の実施	—	—	—
52	(社)おおさか人材雇用開発人権センターへの助成	120.6	76.2	57.5
53	企画提案(NPO等)による若年者就業支援等モデル事業の実施	100.0	100.0	100.0
54	ジョブライフサポーター登録派遣事業の推進	28.0	50.3	55.3
55	精神障害者コーディネーター就業支援事業	—	96.0	100.0
55-1	障害者就職ガイダンスの実施	124.0	71.7	—
56	障害者就業援助者派遣事業の推進	55.0	57.5	40.0
57	大阪市内バリアフリー情報Web作成事業	—	90.0	70.0
58	母子家庭等就業サポーターによる就業相談窓口の実施		144.4	145.1
59	キャリア交流プラザ事業の推進	82.1	85.2	95.3
60	大阪ヤングワークプラザにおける年長フリーターの常用就職支援の実施	—	—	89.2
61	若年者心理カウンセラーによる就職支援の実施	—		
62	中高年不安定就労者の就職支援事業	—	—	
62-1	若年者就業支援セミナーの充実	137.1	133.6	—
63	ホームレス・アウトプレースメント事業の実施	100.0	132.0	113.3
64	野宿生活者巡回相談の実施		107.9	106.6
65	自立支援センターにおける就業自立支援事業	—	259.6	192.3
66	キャリアカウンセラー派遣事業	50.7	414.7	119.0
66-1	被保護者(生活保護受給者)の雇用促進		31.3	—
67	被保護者(生活保護受給者)就職支援事業	96.0	72.8	102.2
68	被保護者就業支援事業	100.0	139.3	152.6
69	若年者再チャレンジ応援ひろばの実施	—	—	133.9

(2) 求人・求職ニーズの把握と情報の収集・提供

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
70	離職者等に対する各種支援の取組	203.3	82.5	76.7
71	障がい者就職面接会の開催	58.3	63.8	63.0
72	精神障がい者ジョブガイダンス事業の実施	47.5	40.0	57.5
73	企業開拓強化事業	—	—	114.0
74	ひとり親家庭在宅就労支援モデル事業	—	100.0	100.0
75	高齢者就職面接会の実施	46.1	58.4	89.1
75-1	シニアワークサポート事業の実施	121.9	—	—
76	定年退職者等再就職支援事業	—		
77	シニア世代人材活用セミナー	—	24.0	23.0
78	生涯現役サポートフェア	—	188.2	87.5
79	団塊の世代のためのシンポジウムとセカンドキャリアセミナー	—	100.0	61.2
80	合同企業説明会の開催	100.0	85.2	100.2
80-1	無料職業適性診断の実施	34.0	—	—

(3) 職場体験・職場実習等の充実

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
81	障がい者トライアル雇用事業の実施	102.9	102.3	97.5
82	施設外授産の活用による就職促進事業の実施	125.0	100.0	—
83	職場実習等強化事業	—	—	12.8
84	中高年齢者トライアル雇用事業の実施	97.2	90.8	96.9
85	中高年齢者等再就職アプローチ事業の実施	64.2	61.3	63.8
86	若年者等トライアル雇用事業の実施	99.4	95.4	96.0
87	大阪府デュアルシステム訓練	75.4	45.4	40.6
87-1	職業体験講座の実施	33.1	33.4	—
88	ジュニア・インターンシップの実施			
89	若年者ジョブサポーターによる就職支援	137.6		
90	キャリア育成推進事業	173.3	56.7	0.0
91	府立高等学校総合活性化事業	—	—	0.0
92	キャリア教育の推進	200.0	100.0	100.0
92-1	若年者再学習・職業観育成地域事業の実施			111.4
92-2	ものづくりインターンシップ事業の実施	60.0	—	—
93	学卒インターンシップの推進	32.5	60.0	30.0
94	若年者の職業観醸成事業の実施	24.0	20.0	20.0
95	若年者の就職を考えるシンポジウム及びワークショップの実施	—	88.9	107.2
96	若年者向け「仕事」に関するワークショップ事業	—	52.0	37.7
97	地域ですすめるこどもの仕事体験支援事業	—	97.1	100.0
98	高等学校キャリア教育支援事業	—	100.0	100.0
99	若年者による若年者のための企画ワークショップの実施	—	—	123.1
100	私のしごと館の見学会の実施	1,000.0	127.7	50.8
101	インターンシップ制の普及促進	80.0	128.5	118.0
102	Kids職場見学会実施	140.0	86.0	178.0

3. 職業能力開発の促進

(1) 公共職業能力開発機関による職業能力開発メニューの提供

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
103	大阪障害者職業能力開発校の運営	99.4	97.3	98.0
104	高等職業技術専門学校における障がい者訓練の実施	102.5	100.0	100.0
105	高等職業技術専門学校における母子家庭の母を対象とした訓練の実施	—	107.1	105.7
106	高等職業技術専門学校における中高年齢者を対象とした訓練の実施	—	110.0	110.0
106-1	大阪府デュアルシステム訓練(再掲)			
107	大阪市職業リハビリテーションセンターの運営助成	102.5	102.5	100.0
108	大阪市職業指導センターの運営助成	100.0	100.0	100.0

(2) 個々のニーズに応じた職業能力開発メニューの提供

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
109	知的障がい者ホームヘルパー養成委託事業の実施	91.7	100.0	80.0
110	障がい者委託訓練の実施	91.0	90.3	87.7
111	障がい者雇用対策短期訓練の実施	92.0	98.9	76.7
112	知的障がい者の情報処理訓練の実施	100.0	100.0	100.0
113	身体障がい者を対象とする情報通信ネットワークによる情報処理訓練の実施	60.0	100.0	37.5
114	障がい者テレワーク推進事業の実施	—	—	92.0
115	重度障がい者在宅就労の促進(バーチャル工房)	140.0	80.0	120.0
116	母子世帯の母親等に対する職業訓練の実施	52.2	53.9	70.0
117	母子家庭自立支援給付金	65.5	119.3	68.4
118	就職基礎能力速成講座の実施	32.0	16.0	11.5
119	離職者等再就職訓練の実施	70.4	60.9	47.6
119-1	ホームレス就業支援事業の実施	23.2	3.3	—
120	高齢日雇労働者等就業支援事業の実施	25.0	100.0	100.0
121	就職支援・資格取得講座の実施	54.4	53.9	77.4

(3) 公・民連携による職業能力開発の推進

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
122	(財)大阪生涯職業教育振興協会に対する支援			

4. 支援体制の整備

(1) 大阪府雇用対策会議構成団体が一括となった取組の推進

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
123	大阪障害者雇用推進会議の設置・運営(再掲)			
124	障がい者雇用拡大に向けた啓発活動の強化(再掲)			
125	府民に対する障がい者就労拡大のアピール活動の推進(再掲)			
125-1	JOBカフェOSAKAによる若年者就職支援の展開(再掲)	—	150.0	—
126	新JOBカフェOSAKA運営事業(再掲)	—	—	111.5

(2) 各種就職支援機関との連携・協力関係の構築

番号	アプローチ(事業)名	H17	H18	H19
127	大阪障がい者雇用推進会議の設置・運営(再掲)			
127-1	JOBカフェOSAKAによる若年者就職支援の展開(再掲)	—	150.0	—
128	新JOBカフェOSAKA運営事業(再掲)	—	—	111.5
129	キャリア育成推進事業(再掲)	173.3	56.7	0.0
130	キャリア教育の推進(再掲)	200.0	100.0	100.0
131	企画提案(NPO等)による若年者就業支援等モデル事業の実施(再掲)	100.0	100.0	100.0
131-1	大阪コースハローワークの活用促進(再掲)	99.6	87.6	—
132	高齢者職業相談コーナーの活用促進(再掲)	87.7	92.8	96.8
133	母子家庭の母親等への就業支援(再掲)			
134	生活保護受給者等就業支援事業の実施(再掲)			
135	大阪府雇用開発協会への助成(再掲)			
136	府民に対する障がい者就労拡大のアピール活動の推進(再掲)			
137	離職者等に対する各種支援の取組(再掲)	203.3	82.5	76.7